

令和6年度主要事業進行管理 進行状況報告(第3回)について

番号	事業名	所 管
1	文京区D X推進プロジェクト	企画政策部
2	湯島総合センター改築	企画政策部
3	防災アドバイザー派遣事業ー在宅避難（自宅防災）訓練ー	総務部
4	中高層共同住宅A E D設置助成事業	総務部
5	在宅避難を想定したV Rコンテンツによる防災学習	総務部
6	文京区スタートアップ支援事業	区民部
7	商店会を支える人の輪プロジェクト	区民部
8	文京ソコヂカラ できることからサステナブルに がんばるお店 応援キャンペーン	区民部
9	伝統工芸の魅力発信強化プロジェクト	区民部
10	町会・自治会における地域コミュニティ活性化支援補助事業	区民部
11	「かるたの街 文京」を発信！ 小倉百人一首かるたフェスティバル	アカデミー推進部
12	ナイトライフ観光事業	アカデミー推進部
13	文京区・ベイオウル区友好都市提携 10 周年記念事業	アカデミー推進部
14	B u n k y o S p o r t s P a r k 2 0 2 4 ～スポーツで 考えるS D G s～	アカデミー推進部
15	小石川運動場グラウンド等の改修工事	アカデミー推進部
16	障害者（児）施設整備促進事業	福祉部
17	介護人材の確保・定着促進事業	福祉部
18	小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備	福祉部
19	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	福祉部
20	未就園児の定期的な預かり事業	子ども家庭部
21	妊活相談事業	保健衛生部

22	おたふくかぜワクチン助成制度の拡充	保健衛生部
23	H P V ワクチン男性接種補助事業	保健衛生部
24	耐震改修促進事業の拡充	都市計画部
25	公園再整備事業	土木部
26	短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）における無電柱化整備	土木部
27	新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充	資源環境部
28	プラスチック分別回収事業実施に向けた区民周知	資源環境部
29	建築物アスベスト調査費・除去工事費助成事業	資源環境部
30	子どもの学び支援事業（多様な担い手で紡ぐ個が輝く教育）	教育推進部
31	子どもの学び支援事業（スクールソーシャルワーカーの全校配置）	教育推進部
32	子どもの学び支援事業（校内居場所（別室）対応指導員配置の拡充）	教育推進部
33	育成室待機児童解消加速化プラン	教育推進部
34	文京区平和特派員事業	教育推進部
35	部活動の地域連携・地域移行推進事業	教育推進部
36	I C T 化の推進による図書館利用者の利便性向上 ～区立図書館の「学びの拠点」向上プロジェクト～	教育推進部
37	誠之小学校改築	教育推進部
38	明化小学校等改築	教育推進部
39	柳町小学校等改築	教育推進部
40	小日向台町小学校等改築	教育推進部
41	千駄木小学校等改築	教育推進部
42	学校施設等の快適性向上	教育推進部
43	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修	教育推進部
44	給食室の整備	教育推進部

45	小学校の教室増設対策	教育推進部
46	学校給食費支援事業	教育推進部
47	新たな中高生施設の建設	教育推進部
48	竹早公園・小石川図書館一体的整備	アカデミー推進部・ 土木部・教育推進部

指定番号 事業名	1	文京区DX推進プロジェクト
事業概要	デジタル技術の活用による行政サービスの向上や業務改善を進め、新たな行政サービスを創出するため、行政手続きのオンライン化、業務改革（BPR）の取組、DX推進に必要な環境・仕組みづくり及びDX人材の育成の4つの取組を中心に様々な事業を実施します。	
予算額(千円)	60, 105千円（当初予算）	

年度末の目標
次の目標に向かって、DX推進プロジェクトに取り組めます。
・行政サービスの電子化を進め、住民の利便性を向上します。
・既存業務の効率化を図り、職員を行政サービスの更なる向上に振り向けます。
・自治体DXを推進するための体制や人材を育成します。

月	執行計画	進行状況
4	【業務改革（BPR）の取組】 ・職員の内部事務における文章生成AIの利用を開始 ・生活保護ケースワークAIサービスの利用を開始 【DX人材の育成】 ・デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業（上半期受講者分）を開始	【業務改革（BPR）の取組】 ・職員の内部事務における文章生成AIの利用を開始 ・生活保護ケースワークAIサービスの利用を開始 【DX人材の育成】 ・デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業（上半期受講者分）を開始
5	【業務改革（BPR）の取組】 ・区ホームページにおいて、AIチャットボットによる案内を開始	【業務改革（BPR）の取組】 ・戸籍住民課マイナンバー案内窓口において、タブレット端末を活用した窓口案内を開始
6	【行政手続きのオンライン化】 ・ふるさと歴史館入館料等の窓口キャッシュレス決済を開始 ・病児・病後児保育施設の窓口キャッシュレス決済を開始 【業務改革（BPR）の取組】 ・戸籍住民課マイナンバー案内窓口において、タブレット端末を活用した窓口案内を開始	【業務改革（BPR）の取組】 ・区ホームページにおいて、AIチャットボットによる案内を開始 【行政手続きのオンライン化】 ・ふるさと歴史館入館料等の窓口キャッシュレス決済を開始 ・病児・病後児保育施設の窓口キャッシュレス決済を開始
7	【行政手続きのオンライン化】 ・道路境界等の諸証明発行手数料の窓口キャッシュレス決済を開始 ・病児・病後児保育施設の利用予約システムの運用を開始 【DX推進に必要な環境・仕組みづくり】 ・OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆Wi-Fiの提供を開始	【行政手続きのオンライン化】 ・道路境界等の諸証明発行手数料の窓口キャッシュレス決済を開始 ・病児・病後児保育施設の利用予約システムの運用を開始
8		【DX推進に必要な環境・仕組みづくり】 ・OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆Wi-Fiの提供を開始
9		
10	【行政手続きのオンライン化】 ・マイナンバーカードを利用した戸籍証明のコンビニ交付サービスを開始 【DX人材の育成】 ・デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業（下半期受講者分）を開始	【行政手続きのオンライン化】 ・マイナンバーカードを利用した戸籍証明のコンビニ交付サービスを開始 【DX人材の育成】 ・デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業（下半期受講者分）を開始
11		

12		
1		
2		
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
区ホームページにおけるA Iチャットボットによる案内や、キャッシュレス決済の導入等により、住民の利便性向上を図りました。 また、e-ラーニングを活用したリスクリング推進事業により、デジタル人材の育成を進めるとともに、文章生成A I等を利用し、既存業務の改善・効率化を実施しました。

指定番号 事業名	2	湯島総合センター改築
事業概要	湯島総合センターは、施設の老朽化やバリアフリーへの対応のため、湯島幼稚園の移転後に建替えを進めていく予定です。昨年度に取りまとめた整備の検討の方向性に沿って、導入施設や整備手法等の検討を進めてまいります。	
予算額(千円)	13,233千円(当初予算)	

年度末の目標
様々な機会を捉えながら、意見聴取を行っていくとともに、整備手法や導入施設等の整理を行ったうえで、整備方針(案)を策定します。

月	執行計画	進行状況
4		
5	5月～9月 整備手法等の検討 意見集約	5月～9月 整備手法等の検討 意見集約
6	・近隣6町会長及び各利用団体代表者との意見交換会 ・「湯島総合センター整備の検討の方向性」についての 意見集約	・近隣6町会長及び各利用団体代表者との意見交換 (6月14日実施) ・「湯島総合センター整備の検討の方向性」についての 意見集約
7	・アンケート ・高齢者向け座談会 ・中高生向けワークショップ	・アンケート (7月5日～7月31日実施・総回答数333件) ・高齢者向け座談会(7月5日実施・約30名参加) ・中高生向けワークショップ (8月7日実施・区内在住・在学の中高生8名参加)
8	・パネル展示型説明会	・パネル展示型説明会(4日間実施・延べ136名参加)
9		
10	整備方針(素案)検討	整備方針(素案)検討
11	議会報告	議会報告(整備方針(素案)について)(11月28日報告)
12	意見集約 ・整備方針(素案)に関する区民説明会	意見集約 ・整備方針(素案)に関する区民説明会の開催 (12月17日、22日実施・延べ37名参加)
1	整備方針(案)検討	整備方針(案)検討
2	議会報告	議会報告(整備方針(案)について)(2月18日報告)
3	整備方針策定	整備方針策定

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
昨年度に引き続き、整備手法や導入施設等の検討を行いました。また、アンケート調査を実施し、施設利用者や近隣住民等の意見を聴取するとともに、高齢者向け座談会や中高生向けワークショップ、パネル展示型説明会を通じて幅広い世代の方々と直接対話をしたうえで、整備方針(素案)を作成しました。素案作成後も区民説明会等を実施し、そこで得られた意見を踏まえて素案の内容を一部見直した上で、当初の予定どおり3月に整備方針を策定しました。

指定番号 事業名	3	防災アドバイザー派遣事業－在宅避難（自宅防災）訓練－
事業概要	在宅避難の周知・啓発を図るため、防災訓練等にアドバイザーを派遣する「防災アドバイザー派遣事業」に、在宅避難（自宅防災）の訓練のメニューを追加します。併せて、在宅避難（自宅防災）訓練を実施した場合は携帯トイレを配付するなど、在宅避難の必要性や日頃からの備えについて、より効果的な周知啓発を行います。	
予算額(千円)	11,253千円（当初予算）→4,538千円（2月補正）	

年度末の目標
在宅避難に必要な日頃からの備えの重要性を再認識してもらうことで、区民一人ひとりの防災意識を高め、「自助」に根差した防災行動力を向上させます。 令和6年度当初予算 アドバイザー派遣件数 10件

月	執行計画	進行状況
4	契約事務	契約事務 (申請に基づく防災アドバイザー派遣2件(在宅避難訓練2件))
5	・HP等による広報 ・町会・マンション管理組合への資料郵送による周知(随時) ・申請に基づく防災アドバイザーの派遣	・HP等による広報 ・町会・マンション管理組合への資料郵送による周知(随時) ・申請に基づく防災アドバイザーの派遣 (防災アドバイザー派遣2件(在宅避難訓練2件))
6		(防災アドバイザー派遣2件(在宅避難訓練1件)) マンション管理会社(193社)へ資料送付
7	<u>区報発行(7/10号)</u>	(防災アドバイザー派遣1件(在宅避難訓練0件)) 文京区町会連合会三役会で説明
8		(防災アドバイザー派遣1件(在宅避難訓練0件))
9		
10	・HP等による広報 ・町会・マンション管理組合への資料郵送による周知(随時) ・申請に基づく防災アドバイザーの派遣	・HP等による広報 ・申請に基づく防災アドバイザーの派遣3件(在宅避難訓練2件) ・トイレ対策セミナーで資料配布・制度説明(10/11)
11	<u>区報発行(11/10号)</u>	区報発行(11/10号)
12		・(防災アドバイザー派遣1件(在宅避難訓練1件)) ・トイレ対策セミナーで資料配布・制度説明(12/22)
1	・HP等による広報 ・町会・マンション管理組合への資料郵送による周知(随時) ・申請に基づく防災アドバイザーの派遣	・HP等による広報 ・申請に基づく防災アドバイザーの派遣 (防災アドバイザー派遣3件(在宅避難訓練3件))
2		・(防災アドバイザー派遣1件(在宅避難訓練1件))
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
防災アドバイザー派遣件数は、年度末の目標とした 10 件を大きく超える 17 件（うち在宅避難訓練 12 件）となりました。引き続き、制度の利用促進により、在宅避難のための備えの重要性を再認識してもらい、区民一人ひとりの防災意識を高め、「自助」に根差した防災行動力の向上を図ります。

指定番号 事業名	4	中高層共同住宅AED設置助成事業
事業概要	中高層共同住宅の管理組合等が、24時間誰でも使用可能な場所にAEDを設置する場合の費用のうち、65万円を上限として助成します。	
予算額(千円)	8,464,348千円(当初予算)→2,388千円(2月補正)	

年度末の目標
区内の中高層共同住宅等に24時間使用可能なAEDを増やすことで、AEDによる電気ショックを含めた一次救命処置がより早く実施できる環境を整備します。 令和6年度当初予算 助成件数15件(購入6件、リース9件)

月	執行計画	進行状況
4	実施要綱の決定、施行(申請受付開始)	実施要綱の決定、施行(申請受付開始)
5	・HP等による広報 ・ マンション管理組合への資料郵送による周知 ・申請に基づく助成金の交付(随時)	・HP等による広報 ・申請に基づく助成金の交付(随時)
6	マンション管理会社へ資料送付(マンション管理組合への周知依頼)	マンション管理会社へ資料送付(マンション管理組合への周知依頼)(193社)
7	↓	区報(7/10号)掲載 (設置助成1件(リース))
8	↓	↓
9	↓	↓
10	・HP等による広報 ・マンション管理組合への資料郵送による周知 ・申請に基づく助成金の交付(随時)	・HP等による広報 ・申請に基づく助成金の交付(随時) ・トイレ対策セミナーで資料配布・制度説明(10/11)
11	↓	(設置助成1件(リース))
12	↓	↓
1	・HP等による広報 ・ マンション管理組合への資料郵送による周知 ・申請に基づく助成金の交付(随時)	・HP等による広報 ・申請に基づく助成金の交付(随時) (設置助成1件(リース))
2	↓	(設置助成1件(購入))
3	↓	↓

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
設置助成件数は購入1件、リース3件となりました。 引き続き、24時間誰でも使用可能な場所に設置されるAEDを増やすため、様々な機会を通じて制度の周知を図り、AEDによる電気ショックを含めた一次救命処置の実施率向上を図ります。

指定番号 事業名	5	在宅避難を想定したVRコンテンツによる防災学習
事業概要	「自助」に根差した防災行動力の向上を図るため、事前の備えの重要性を認識し、在宅避難の必要性について時間や場所を問わず学習できるVRコンテンツを作成し、インターネット上で公開するとともに、訓練等で広く活用します。	
予算額(千円)	5, 6 8 7 千円 (当初予算)	

年度末の目標
防災フェスタをはじめとする各種防災イベントを通じて活用することにより、在宅避難に必要な日頃からの備えを推進することで、「自助」に根差した防災行動力を向上させます。イベントでの体験者数は500名程度の参加者を見込んでいます。

月	執行計画	進行状況
4	仕様書検討	仕様書検討
5	・契約依頼 ・契約委員会	・契約依頼 ・契約委員会
6	・契約 ・コンテンツ制作	・契約 ・コンテンツ制作
7	↓	(第1回打合せ (7/30) : 契約関係書類受領・スケジュール検討)
8	↓	(第2回打合せ (8/20) : 業務計画書受領・シナリオ検討)
9	↓	(第3回打合せ (9/10) : シナリオの確認) (第4回打合せ (9/27) : シナリオの確認)
10	コンテンツ制作	コンテンツ制作
11	コンテンツ制作 完成	コンテンツ制作 (第5回打合せ (11/21) : シナリオの確認) (第6回打合せ (11/28) : コンテンツの最終確認・完成) 完成
12	・インターネットで公開 ・チラシ等の印刷物へQRコード掲載・周知 ・防災フェスタにおいて活用 <u>・区報発行 (12/10号)</u> ・HP等による広報	・インターネットで公開 (12/1) ・チラシ等の印刷物へQRコード掲載・周知 ・防災フェスタにおいて活用 (12/1 実施・3,062 人来場・防災課ブースで iPad による体験) ・HP等による広報
1	・HP等による広報 ・チラシ等の印刷物へQRコード掲載・周知 <u>・区SNS投稿 (1/17)</u> <u>・区報発行 (1/25号)</u>	・HP等による広報 ・チラシ等の印刷物へQRコード掲載・周知 ・区SNS投稿 (1/17) ・区報発行 (1/25号)
2	<u>小日向台町小学校避難所総合訓練における広報 (2/9)</u>	小日向台町小学校避難所総合訓練における広報 (2/9)
3	↓	

＜以下は事業終了時に記載＞

目標の達成状況・成果

防災フェスタ（来場者 3,062 人）では、防災課ブースにタブレット端末を設置し、来場者に VR 体験をしてもらいました。また、小日向台町小学校避難所総合訓練（参加者 392 人）では、会場に QR コードを掲示するとともに、QR コードを掲載したチラシを配布することで、個人が所有するスマートフォン等で VR 体験をしてもらい、在宅避難について理解を深めてもらうことができました。今後も時間や場所を問わず学習できる VR コンテンツを積極的に活用することで、在宅避難について周知啓発を図ります。

指定番号 事業名	6	文京区スタートアップ支援事業
事業概要	区内に事業所を有するスタートアップ企業に対して、事務所等賃借料の一部の補助及び中小企業診断士による経営相談を実施することにより、多様な創業を促進し、区内産業の活性化を図ります。	
予算額(千円)	918千円（当初予算）	

年度末の目標
区内スタートアップ企業に対して、事務所等賃借料の一部の補助及び中小企業診断士による経営相談を実施することにより、区内における多様な創業を促進するとともに、継続的な支援により経営基盤の強化を図ります。補助対象者5件を決定し、各1回程度の経営相談を予定しています。

月	執行計画	進行状況
4		
5		
6	区ホームページに事業情報を掲載	- 区ホームページに事業情報を掲載 - 中小企業支援員による周知を開始
7		
8	区報（8/25号）に事業情報を掲載	区報（8/25号）に事業情報を掲載
9	申請受付開始（9月上旬）	- 申請受付開始（9月上旬） - 区設掲示板、Bーぐる車内広告にて事業周知 - インキュベーションオフィス「GROWTH 文京飯田橋」において事業周知
10	申請受付終了（10月中旬）	申請受付終了（10月中旬・4件の申請を受理）
11	審査会準備	審査会準備
12	- 審査会実施 - 補助対象者の決定（5件予定）	- 審査会実施 - 補助対象者の決定（3件交付決定・1件辞退）
1	中小企業診断士による経営相談を実施	初回経営相談の日程調整
2	中小企業診断士による経営相談を実施	中小企業診断士による経営相談を実施
3	- 中小企業診断士による経営相談を実施 - 事務所等賃借料の補助を実施（四半期分）	- 中小企業診断士による経営相談を実施 - 事務所等賃借料の補助を実施（四半期分）

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
6月から事業周知を行い、9月上旬から10月中旬にかけて4件の申請を受理し、3件交付決定しました。
その後、交付決定者に対し、中小企業診断士による経営相談及び事務所等の賃借料の補助を実施することで、区内における多様な創業を促進するとともに、経営基盤の強化を図りました。

指定番号 事業名	7	商店会を支える人の輪プロジェクト
事業概要	次の世代の若手人材を発掘し、区商連や地元商店会の担い手を育成するため、商店街若手人材育成事業を実施するとともに、地域活動・商店会活動の更なる活性化を図ることを目的とし、発信力の高い区内商店のファンを文京アンバサダーに任命し、商店、商品、店主及び商店会の魅力の発信等を行います。	
予算額(千円)	4, 7 5 2 千円 5, 0 0 0 千円 (当初予算)	

年度末の目標
商店会活動を担う若手人材の育成やネットワークの構築により、商店会の組織力を強化するとともに、ファンによる自発的な情報発信を活性化し、区内商店の利用促進につなげ、商店会の内と外から新たな活力による地域経済の活性化を図ります。若手人材育成事業には 15 名程度の参加を、文京アンバサダーには 30 名以上の任命を予定しています。

月	執行計画	進行状況
4	【若手人材育成】 ・年間事業計画の調整 ・参加者募集（～8月） 【文京アンバサダー】 年間事業計画の調整	【若手人材育成】 ・年間事業計画の調整 （文京区商店街連合会（区商連）及び委託事業者と協議、前半3回のグループワークのテーマや方向性を決定） ・参加者募集（～8月） 【文京アンバサダー】 年間事業計画の調整
5		
6	【文京アンバサダー】 ・特設サイト開設（アンバサダー募集開始） ・区商店街連合会イベント企画会議（月1回）での投稿記事選定	【文京アンバサダー】 ・特設サイト開設（アンバサダー募集開始） ・区商店街連合会イベント企画会議（月1回）での投稿記事選定 ・区報（6/25号）、区SNS、文京ソコチカラサイト登録店へのメール商店街関係者からの紹介等を通じた周知
7	【文京アンバサダー】 ・Instagramにおける選定記事の情報発信（7月～3月、週2回程度）	【文京アンバサダー】 ・Instagramにおける選定記事の情報発信（7月～3月、週2回程度）
8		
9	【若手人材育成】 参加者によるグループワーク（3回程度）	【若手人材育成】 参加者によるグループワーク（9/17実施） （昼の部、夜の部で計10名参加） 【文京アンバサダー】 （9月末までに63名を「ぶんばさだあ」に認定）
10		【若手人材育成】 ・参加者によるグループワーク（昼の部：10/4・第2回）、夜の部：10/8・第2回、10/29・第3回）
11	【若手人材育成】 区商店街連合会イベント企画会議に合流してのOJT（2回程度）	【若手人材育成】 ・参加者によるグループワーク（昼の部：11/5・第3回） ・区商店街連合会イベント企画会議に合流してのOJT（11/21・第4回）
12		【若手人材育成】 ・区商店街連合会イベント企画会議に合流してのOJT（12/17・第5回） 【文京アンバサダー】 ・（12月末までに91名を「ぶんばさだあ」に認定）

1		
2	【文京アンバサダー】 区商店街連合会イベント企画会議によるトップアンバサダーの選定	【文京アンバサダー】 区商店街連合会イベント企画会議によるトップアンバサダーの選定
3	【若手人材育成】 年間活動内容の総括 【文京アンバサダー】 ・トップアンバサダーへの賞品贈呈 ・次年度に向けた企画調整	【若手人材育成】 年間活動内容の総括 【文京アンバサダー】 ・トップアンバサダーへの賞品贈呈 ・次年度に向けた企画調整

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
文京アンバサダー事業については、3月までに目標を上回る 117 名の登録があり、計 59 件の Instagram 投稿を行いました。商店の更なる魅力発信に向けて、令和7年度に実施予定の店舗のジャンル別企画投稿（例：文京区の△△グルメ5選）等の取組について検討を行いました。 若手人材育成事業については、グループワークに参加した新たな若手人材が区商店街連合会イベント企画会議に合流し、将来の展望に関する議論が活発に行われました。

指定番号 事業名	8	文京ソコデカラ できることからサステナブルに がんばるお店応援キャンペーン
事業概要	「値引き・おまけ」などの消費者還元サービスと「脱プラ・省エネ」などの環境に配慮した取組を実施する店舗に対して、サービスに係る費用に加え、原材料等の購入経費・環境配慮に係る経費を補助します。	
予算額(千円)	228,617千円	

年度末の目標
区内店舗を補助するとともに、環境に配慮した経済活動を促進し、持続可能性を高めることで地域経済の活性化とエシカル消費の一層の浸透を図ります。

月	執行計画	進行状況
4		
5	- 区ホームページに募集情報を掲載 - 区報（5/25号）に募集情報を掲載	- 区ホームページに募集情報を掲載 - 区報（5/25号）に募集情報を掲載 - 区SNS、文京ソコデカラサイト登録店舗へのメール等を通じた周知
6	- 区ホームページに事業情報を掲載 - 区報（6/25号）に事業情報を掲載 - 参加店舗募集期間（6/3～8/16）	- 区ホームページに事業情報を掲載 - 区報（6/25号）に事業情報を掲載 - 参加店舗募集期間（6/3～8/16）
7	消費者還元サービス及び環境配慮に係る取組を参加店舗で実施（7/1～8/31）	消費者還元サービス及び環境配慮に係る取組を参加店舗で実施（7/1～8/31）（573店舗が参加）
8	実績報告申請期間（～9月中旬）	実績報告申請期間（～9/13）
9	申請受付終了（～10月中旬）	
10	報告書類審査、補助金支給（～12月上旬）	報告書類審査、補助金支給（～12月）
11		
12		
1		
2		
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
573店舗がキャンペーンに参加し、7月1日から8月31日にかけて、「値引き・おまけ」などの消費者還元サービス及び「脱プラ・省エネ」などの環境に配慮した取組を行いました。 本事業では、参加店舗から「店舗で行っているサステナブルな商品の販売等について、キャンペーンを通じて周知・啓発ができて良かった」といった声や、消費者から「このキャンペーンが区内店舗を訪れるきっかけとなり、嬉しく思う」などの声が寄せられました。

指定番号 事業名	9	伝統工芸の魅力発信強化プロジェクト
事業概要	区内伝統工芸の魅力発信を強化するとともに、伝統工芸品の販売を促進し、伝統工芸の産業としての発展と技能の継承を図るため、体験イベントの拡充や、伝統工芸や技能名匠者を紹介するウェブサイト「(仮称) 匠ギャラリー」の開設を行います。	
予算額(千円)	11,830千円 12,000千円 (当初予算)	

年度末の目標
令和5年度重点施策「文の京伝統工芸プロデュース事業」において課題とされた伝統工芸の魅力の認知を高める情報発信について、イベント、ウェブの両面での情報発信の強化により、工芸品の販売促進につなげます。 <u>(仮称) 来て見て体験 in シビック</u> について、6ブースの出展、400名程度の来場を予定しています。

月	執行計画	進行状況
4	・伝統工芸会との定例会議（毎月1回） ・<u>(仮称) 匠ギャラリー</u>ウェブデザイン制作（4月～8月） ・掲載対象者の選定	・伝統工芸会との定例会議（毎月1回）（1日7ブース、2日間で延べ14ブース程度の出展とすることを決定） ・(仮称) 匠ギャラリーウェブデザイン制作（4月～8月） ・掲載対象者の選定（10名を選定）
5	<u>(仮称) 匠ギャラリー掲載対象者への取材（5月以降順次）</u>	匠ギャラリー掲載対象者への取材（5月以降順次）（10名の取材及び作品の撮影を実施）
6	<u>(仮称) 来て見て体験 in シビック出展者選定</u>	
7	<u>(仮称) 来て見て体験 in シビック</u> 実施支援（7月～3月）	
8		
9	<u>(仮称) 匠ギャラリーサイト開設</u>	
10	<u>「文京匠ギャラリー」サイト開設</u> <u>来て見て体験 in シビック出展者選定</u>	・「文京匠ギャラリー」サイト開設 ・来て見て体験 in シビック出展者選定
11		・来て見て体験 in シビック会場レイアウト等調整
12		・来て見て体験 in シビック会場レイアウト等調整
1	<u>(仮称) 来て見て体験 in シビック</u> 広報・周知（区HP、各種SNS、区報2/10号）	来て見て体験 in シビック広報・周知（区HP、各種SNS、区報2/10号）
2		
3	・<u>(仮称) 来て見て体験 in シビック</u>開催（3/15-16） ・次年度に向けた企画調整	来て見て体験 in シビック開催（3/15-16） ・次年度に向けた企画調整

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

伝統工芸や技能名匠者を紹介するウェブサイト「文京匠ギャラリー」を令和6年10月に開設しました。様々な広報手段を通じて本サイトの認知度向上を図ることにより、伝統工芸の魅力を広く区内外に発信していきます。

また、初めての開催となった「来て見て体験 in シビック」には、2日間で延べ1,082人の来場（体験は延べ135人）があり、新たな来場者を取り込むことができました。本開催での課題を整理し、次回につなげていきます。

指定番号 事業名	10	町会・自治会における地域コミュニティ活性化支援補助事業
事業概要	アフターコロナにおける地域活動のさらなる再開を促進するため、町会・自治会（以下「町会等」という。）が中止・縮小していた地域コミュニティ事業の再開等に対する補助を継続するとともに、町会等が様々な地域活動団体と連携して実施する事業に対し、追加補助を行うことで町会活動の担い手不足の解消を図ります。	
予算額(千円)	46,399千円	

年度末の目標
町会等による再開等事業の実施に係る経費の一部を継続して補助することで、アフターコロナを見据え再開・拡大する地域コミュニティ事業の更なる促進を図ります。 また、町会等と多様な地域活動団体による連携事業に対し追加で支援することで、町会等と他団体との連携を促進し、町会活動の担い手の確保につなげます。

月	執行計画	進行状況
4	- 町会・自治会事業補助金申請受付開始 - 各町会等に補助内容、追加補助について関係会合及び各町会等へ直接周知 - 各地域活動センターを通じて、地域活動団体との連携方法など補助事業に関する相談受付開始	- 町会・自治会事業補助金申請受付開始 - 各町会等に補助内容、追加補助について関係会合及び各町会等へ直接周知 - 各地域活動センターを通じて、地域活動団体との連携方法など補助事業に関する相談受付開始
5		
6		- PTA等、町会等との連携先になり得る地域活動団体に対し直接周知 - 町会等と地域活動団体の連携による当支援事業の活用事例を作成し、全町会等へ周知
7	地域活動センターを通じて、町会等に対し、当支援事業の活用啓発	地域活動センターを通じて、町会等に対し、当支援事業の活用啓発
8		
9		
10	地域活動センターを通じて、町会等に対し、当支援事業の活用啓発	地域活動センターを通じて、町会等に対し、当支援事業の活用啓発
11		
12		
1	地域活動センターを通じて、町会等に対し、当支援事業の活用啓発	地域活動センターを通じて、町会等に対し、当支援事業の活用啓発
2		
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

町会等による再開等事業の実施に係る経費の補助について、各地域活動センターを通じて町会等に対し事業の活用を啓発することで、アフターコロナを見据えた再開・拡大する地域コミュニティ事業の更なる促進に寄与しました。

また、町会等と多様な地域活動団体による連携事業補助について、各地域活動センターに加えて、PTA 等、町会等との連携先になり得る地域活動団体に対し直接周知を行うとともに、当支援事業の活用事例を作成し、全町会等へ周知することで、町会等と他団体との連携を促進し、町会活動の担い手の確保につなげることができました。

指定番号 事業名	11	「かるたの街 文京」を発信！ 小倉百人一首かるたフェスティバル
事業概要	区ではかるたを文京区の新たな文化資源と位置づけ、「かるたの街文京」を区内外に幅広く PR しています。イベントでは競技かるたを題材とする人気漫画「ちはやふる」の複製原画展示、かるた体験や謎解きなど多彩な事業を行い、区民がかるたに親しむ契機を創出します。	
予算額(千円)	2, 299千円（当初予算）	

年度末の目標
区民がかるたや関連する区の豊富な文化資源に触れ、文化芸術に一層親しむ機会を創出するとともに、競技かるたの魅力を発信します。また、本展では 2,000 名の来場を見込んでいます。

月	執行計画	進行状況
4	・関連団体と打合せの実施	・関連団体と打合せの実施
5		
6		
7	・関連団体と打合せの実施	・関連団体と打合せの実施
8	・製作物等デザイン検討 ・関連団体と打合せの実施	・製作物等デザイン検討 ・関連団体と打合せの実施
9	・使用複製原画の検討	・使用複製原画の検討 ・関連団体と打合せの実施
10	・関連団体と打合せの実施 <u>・複製原画作成の契約締結</u>	・関連団体と打合せの実施
11	・複製原画作成開始 ・関連団体との打合せの実施	・複製原画作成開始（原画シーン検討開始） ・関連団体との打合せの実施 ・制作物作成及び設営委託契約締結（11月の契約委員会）
12	・関連団体と打合せの実施 <u>・制作物作成及び設営委託契約締結</u>	・関連団体と打合せの実施
1	・レイアウト図の完成 ・印刷物、製作物作成開始 ・関連団体と打合せの実施	・レイアウト図の完成 ・印刷物、製作物作成開始 ・関連団体と打合せの実施
2	・製作物等完成 ・区内施設及び小中学校を対象に事業周知 ・区報発行（2/10号）	・区内施設及び小中学校を対象に事業周知 ・区報発行（2/10号） ・関連団体と打合せの実施
3	・事業実施（3/11～16）	・製作物等完成 ・事業実施（3/11～16）

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
競技かるたを題材とする漫画「ちはやふる」という人気コンテンツをきっかけに、区民が競技かるたに触れ、親しむ機会を創出し、延べ 2,129 人の来場者数を記録しました。また、区のかるた事業を紹介するパネル等を展示することで、「かるたの街文京」の PR を促進しました。令和 7 年度は、更なる競技かるたの魅力発信、かるたに触れる契機創出のため、区内児童福祉施設へのかるた講師派遣、かるた札及び読み上げ機の配付等に取り組みます。

指定番号 事業名	12	ナイトライフ観光事業
事業概要	コロナ禍で減少したインバウンド需要の喚起に向け、ナイトライフ観光モデルコースの作成や特設サイトの開設等による施設等のPR、展望ラウンジの観光拠点化、さくらのライトアップを実施します。	
予算額(千円)	19,639千円(当初予算)	

年度末の目標
ナイトライフ観光の推進に向けた取組を実施することで、コロナ禍で減少したインバウンド需要の喚起を図るとともに地域の新たな魅力を創出します。

月	執行計画	進行状況
4		
5		
6	・特設サイト開設 ・<u>海外旅行会社への情報発信</u>	
7	展望ラウンジ風景案内板の更新	展望ラウンジ風景案内板の更新
8	・区報発行(8/10号) ・Sky View Lounge BARの開催 ・<u>海外旅行会社への情報発信</u>	・区報発行(8/10号) ・Sky View Lounge BARの開催 (8月23日～24日・2,143名来場)
9		・特設サイト開設
10	海外旅行会社への情報発信	海外旅行会社への情報発信(10月11日・1,578件配信)
11	・<u>海外旅行会社への情報発信</u> ・区報発行(11/10号) ・Sky View Lounge BARの開催	・海外旅行会社への情報発信(11月18日・1,556件配信) ・区報発行(11/10号) ・Sky View Lounge BARの開催 (11月15日～16日・1,616名来場)
12	海外旅行会社への情報発信	海外旅行会社への情報発信(12月24日・1,502件配信)
1	<u>海外旅行会社への情報発信</u>	・海外旅行会社への情報発信(1月28日・1,529件配信)
2	海外旅行会社への情報発信	・海外旅行会社への情報発信(2月28日・1,527件配信)
3	・区報発行(3/10号) ・さくらのライトアップ実施(<u>文京さくらまつり</u>) ・海外旅行会社への情報発信	・区報発行(3/10号) ・さくらのライトアップ実施(3月22日～3月30日) ・海外旅行会社への情報発信(3月13日・1,524件配信)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
特設サイトの開設や海外旅行会社への情報発信を行うことで、ナイトライフ観光を推進しました。また、5年ぶりとなるSky View Lounge BARの開催や、さくらのライトアップを実施するなど、ナイトライフ観光における区内周遊を促進しました。 令和7年度は、来訪前の情報発信強化及び来訪者の利便性向上を図るため、観光PR動画やデジタルマップの制作等に取り組めます。

指定番号 事業名	13	文京区・ベイオウル区友好都市提携 10 周年記念事業
事業概要	トルコの暦では令和 6 年に日本・トルコ国交樹立 100 周年及び令和 7 年に文京区・ベイオウル区友好都市提携 10 周年を迎えるため、ベイオウル区及び駐日トルコ大使館等と協働し、令和 6 年度から 7 年度にかけて文化講座等区民にトルコ文化及びベイオウル区を周知する記念事業を実施します。	
予算額(千円)	6, 6 8 1 千円 (当初予算)→4 6 2 千円 (2 月補正)	

年度末の目標
区民の国際理解を育み定着に向けた機会を創出するとともに、友好都市・ベイオウル区の認知度向上を図ります。トルコ文化講座には 100 名の参加を、トルコ区民ツアーには 30 名の参加を見込んでいます。

月	執行計画	進行状況
4		
5	事業計画の検討	事業計画の検討
6	関係団体との調整・事業検討	関係団体との調整・事業検討
7	講師の検討・選定①	講師の検討・選定① 文京区・ベイオウル区友好都市提携 10 周年記念写真展の開催 (7 月 1 日から 7 月 31 日まで)
8	区報 (8/10 号) での周知	区報 (8/25 号) 等での周知 (講座は 10 月 5 日開催予定)
9	・講師の検討・選定② ・トルコ文化講座の開催 (伝統文化にまつわる事業)	講師の検討・選定②
10	・トルコ文化講座の開催 (伝統文化にまつわる事業) ・区報 (10/10 号) での周知	トルコ文化講座の開催 (伝統文化にまつわる事業) (10 月 5 日、24 名参加)
11	オンラインを用いたトルコ文化講座の開催	区報 (11/10 号) 等での周知 (講座は 12 月 18 日開催)
12	・トルコ文化講座の開催 ・トルコ区民ツアーに向けた事業調整	トルコ文化講座の開催 (トルコのスポット紹介) (12 月 18 日、80 名参加) 区報 (12/25 号) 等での周知 (体験事業は 1 月 30 日・2 月 1 日開催予定)
1	トルコ区民ツアーの実施 トルコ文化体験事業 (区民ツアー代替事業) の開催	トルコ文化体験事業 (区民ツアー代替事業) の開催 (東京ジャーミイ見学及びトルコランプ作り等) (1 月 30 日、29 名参加)
2	・トルコ文化体験事業 (区民ツアー代替事業) の開催 ・次年度以降に向けた事業検証	・トルコ文化体験事業 (区民ツアー代替事業) の開催 (東京ジャーミイ見学及びトルコランプ作り等) (2 月 1 日、27 名参加) ・次年度以降に向けた事業検証
3	次年度以降に向けた事業検証	次年度以降に向けた事業検証

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
トルコ区民ツアーの代替事業として、駐日トルコ大使館等と共同し、トルコ文化講座及び写真展等を開催し、区民の異文化に触れる機会を創出するとともに、友好都市・ベイオウル区の認知度向上を促進するための事業を実施しました。令和 7 年度も引き続き、ベイオウル区の認知度向上に寄与し、また、区民の国際理解を育み定着にむけた事業に取り組めます。

指定番号 事業名	14	Bunkyo Sports Park 2024 ～スポーツで考えるSDGs～
事業概要	パラスポーツ・アーバンスポーツやデジタル技術を活用した競技体験などの各種競技体験ブースやブレイキンなどによるステージイベントの実施など、区内関係スポーツ団体やスポーツボランティアとの協働により、区民の誰もがスポーツを楽しみ、親しむことができるスポーツイベントを実施します。	
予算額(千円)	19,973千円(当初予算)	

年度末の目標
本事業を通じ、東京2020大会で高まった「スポーツへの機運」、「パラスポーツ等への関心」を継続的に高めていきます。また、誰もが安心してスポーツに触れることができる要素を事業に取り入れ、スポーツ分野におけるインクルーシブ概念及びSDGsへの理解を一層促進していきます。

月	執行計画	進行状況
4	・業務受託事業者との契約締結 ・事業計画の検討開始	・業務受託事業者との契約締結(4月26日) ・事業計画の検討開始
5	・事業計画の検討 ・関係スポーツ団体との調整	・事業計画の検討 ・関係スポーツ団体との調整
6		
7	・事業計画の検討 ・関係スポーツ団体との調整 ・広報(区報、区HP、区SNS掲載等)検討	・事業計画の検討 ・関係スポーツ団体との調整 ・広報(区報、区HP、区SNS掲載等)検討
8		
9	・事業計画・当日運営内容確定 ・区報9月10日号掲載、区HP、区SNS掲載	・事業計画・当日運営内容確定(24ブース開設および関係スポーツ団体等13団体参加確定) ・区報9月25日号掲載、区HP(随時更新)、チラシ(9月25日より配布)
10	・直前準備、最終調整 ・10月14日(月・祝)事業実施 ・アンケート実施・収集	・直前準備、最終調整 ・10月14日(月・祝)事業実施(延べ11,253人参加) ・アンケート実施・収集
11	・実施報告 ・次年度事業計画の検討	・実施報告(11月1日収受) ・次年度事業計画の検討
12		
1	次年度以降への継続実施に向けた準備	・次年度実施内容についての検討 ・関係スポーツ団体等への協力依頼
2		
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
区内スポーツ団体等の協力により、各種体験ブースを26か所設置、ステージパフォーマンスを7種実施し、延べ11,253人(前年比+2,859人)の参加がありました。 野球やサッカー等のメジャースポーツだけでなく、ボッチャ、ブレイキン、パラバドミントン、デフ陸上等のアーバンスポーツ、パラスポーツといった多様なスポーツ体験を通じて区民の「スポーツへの機運」、「パラスポーツ等への関心」を高めることができました。あわせて、スポーツ分野におけるインクルーシブ概念及びSDGsへの理解を一層促進しました。

指定番号 事業名	15	小石川運動場グラウンド等の改修工事
事業概要	平成24年度にリニューアルオープンした小石川運動場について、人工芝の全面張替及び照明改修工事を実施するに当たり、令和6年度は照明改修工事の設計を委託します。 なお、人工芝張替工事は、執行委任課内で設計を行います。	
予算額(千円)	6,710千円(当初予算)→0千円(2月補正)	

年度末の目標
① 小石川運動場屋外照明について、LED灯具への改修設計を完了します。
② 小石川運動場人工芝について全面張替の改修設計を完了します。

月	執行計画	進行状況
4	執行委任先担当課(道路課)との打合せ	道路課との打合せ(4月4日・5月27日) (照明改修の範囲について・工期について)
5		
6		
7	<u>照明改修工事の設計委託仕様検討発注、契約締結</u>	照明改修工事の設計委託仕様検討 道路課へ工事に関する要望書提出(7月18日)
8	<u>人工芝張替及び照明改修工事に係る執行委任先担当課、受託者との打合せ、現地視察等</u>	入札の結果、不調(9月19日) 次回入札に向けて、再度発注内容の確認
9	<u>(人工芝・照明の改修に係る課題の整理)</u>	
10	照明改修工事の設計委託発注、 <u>契約締結</u>	照明改修工事の設計委託発注
11	<u>人工芝張替及び照明改修工事に係る執行委任先担当課(道路課)、受託者との打合せ、現地視察等</u>	入札の結果、不調(11月21日) 今年度の委託発注を見送り
12	<u>(人工芝・照明の改修に係る課題の整理)</u> <u>執行委任先担当課、受託者との打合せ</u> <u>(人工芝、照明の仕様・条件出しの検討)</u>	
1	<u>執行委任先担当課(道路課)、受託者との打合せ</u> <u>(人工芝、照明の仕様・条件の検討、確定)</u>	道路課と現地調査の実施(1月21日)
2	<u>照明改修工事設計委託及び改修工事の手法及びスケジュールの検討</u>	
3	<u>照明改修工事設計委託完了</u> <u>設計・改修工事のスケジュール等の完了</u>	道路課との打ち合わせ(3月11日) 設計・改修スケジュール調整完了(3月19日)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
令和6年度は、照明LED化工事設計委託を実施予定でしたが、2回入札を行い、いずれも不調となったため、設計期間の確保の観点から、令和7年度に設計委託を延期することとしました。 また、照明LED化改修工事及びグラウンド人工芝張替え工事について、再度スケジュールを検討し、令和7年度後半に工事開始となる想定で事業を進めることとしました。

指定番号 事業名	16	障害者（児）施設整備促進事業
事業概要	親亡き後を見据えた障害者グループホームや、生活介護事業所、放課後等デイサービス等の通所施設に対する高いニーズに応え、整備を促進するため、整備費補助と開所費用補助の補助率及び補助限度額を引き上げて実施します。	
予算額(千円)	29,000千円（当初予算）	

年度末の目標
障害者グループホーム、生活介護事業所、放課後等デイサービス等の新規事業所の開設に応じ、整備費補助金又は開所費用補助金の交付を行います。 【6年度当初予算】整備費補助 5件、開設費用補助 5件

月	執行計画	進行状況
4	・開設予定事業者との面談時における周知 ・事前相談・交付申請（年間随時）	・開設予定事業者との面談時における周知 ・事前相談・交付申請（年間随時）
5	補助制度拡充に係る周知（区ホームページ）	補助制度拡充に係る周知（5月16日区ホームページ掲載）
6	<u>開設予定事業者①への補助金交付</u>	
7	<u>開設予定事業者②への補助金交付</u>	
8	<u>開設予定事業者①への補助金交付</u>	開設予定事業者①への補助金交付（8月7日実施）
9	<u>開設予定事業者②への補助金交付</u> <u>区立放課後等デイサービス事業所の開設</u>	開設予定事業所②への補助金交付（9月13日実施） 区立放課後等デイサービス事業所ロードの開設（9月1日開設）
10		
11	<u>開設予定事業者③への補助金交付</u>	
12	<u>開設予定事業者③への補助金交付（開所費用補助）</u>	開設予定事業所③への補助金交付（開所費用補助）（12月18日実施）
1	・ <u>開設予定事業者③への補助金交付（整備費補助）</u> ・ <u>開設予定事業者④への補助金交付（整備費補助）</u>	・開設予定事業所③への補助金交付（整備費補助）（1月22日実施） ・開設予定事業所④への補助金交付（整備費補助）（1月15日実施）
2		
3	↓	↓

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
児童発達支援又は放課後等デイサービス事業所は、区立事業所も含め5件の新規開設があり、そのうち、補助制度の活用は3件でした。その他に、補助制度を活用して就労継続支援事業所1件の新規開設がありました。今後も、障害者グループホームや生活介護事業所も含め、引き続き、補助制度の周知等を行いながら、障害者（児）施設の整備促進を図ります。

指定番号 事業名	17	介護人材の確保・定着促進事業
事業概要	介護人材確保及び定着の支援とともに、区内の事業所等に勤務している介護支援専門員等の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、介護支援専門員等研修に係る受講費用を全額補助します。	
予算額(千円)	2, 4 1 5 千円 (当初予算)	

年度末の目標
介護支援専門員の研修費用を助成することにより、介護支援専門員等の経済的負担の軽減を図り、質の高いケアマネジメントと区内の介護支援専門員等の人材確保を進めます。
【6年度予算】研修費用助成 61 件

月	執行計画	進行状況
4	- 区報発行(4/10 号) - ホームページ掲載 - ケア倶楽部掲載	- 区報発行(4/10 号) - ホームページ掲載 - ケア倶楽部掲載
5	東京都福祉保健財団にて各種研修が順次開始。要件該当後、順次申請受付	東京都福祉保健財団にて各種研修が順次開始。要件該当後、順次申請受付
6		
7		地域包括支援センター連絡会での周知(7/18 出席)
8		
9		ケア倶楽部掲載(9月末時点で1件受付) 文の京ケアマネ会で周知(9/11 出席)
10	- ケア倶楽部掲載 - ケアマネジャーの集まりの会での周知	ケア倶楽部再掲載
11		地域密着型サービス事業者連絡会での周知(11/27 出席、11 月末時点で5件受付)
12		文京区施設長・センター長会での周知(12/19 出席)
1	- ケア倶楽部掲載 - 文京区介護サービス事業者連絡協議会	
2		ケア倶楽部再掲載 地域包括支援センター連絡会での周知(2/20 出席)
3	↓	文京区介護サービス事業者連絡協議会での周知(3/12 開催) ↓

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
3 月 25 日時点で、22 件の申請があり、区内の事業所等に勤務している介護支援専門員等の経済的な負担の軽減に寄与することができました。更なる活用に向け、周知等を継続的な行っていきます。
7 年度から、補助対象者を拡大するとともに、介護支援専門員登録申請手数料及び介護支援専門員証交付手数料も補助対象経費として内容拡充を図ります。

指定番号 事業名	18	小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備
事業概要	文京区における更なる高齢者人口の増加に伴う介護ニーズと、児童数の増加に伴う育成室利用ニーズに対応するため、小日向二丁目国有地において、特別養護老人ホーム・育成室等の整備を民間事業者が進めるに当たり、支援を行います。	
予算額(千円)	70,826千円(当初予算)	

年度末の目標
事業者選定時の提案、地域の実情等を踏まえ、基本・実施設計の中で、方針(施設コンセプト)の検討を行います。また、東京都への補助協議を進めます。

月	執行計画	進行状況
4	・施設コンセプトの検討	・施設コンセプトの検討
5	・住民説明会(事業者による事業概要説明会)	・住民説明会(事業者による事業概要説明会) (5月31日実施)
6		
7	・住民説明会(事業者による事業概要説明会)	・住民説明会(事業者による事業概要説明会) (7月19日実施)
8	・東京都への補助協議開始	・事業者による東京都への補助協議開始
9		
10		
11		
12	・住民説明会(がけ地整備工事説明会)	
1	・がけ地整備工事開始	
2	・住民説明会(がけ地整備工事説明会)	
3	・がけ地整備工事開始	・住民説明会(がけ地整備工事説明会、3/27実施) ・がけ地整備工事開始

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
整備事業者による事業概要説明会を2回実施し、地域の皆様から様々なご意見をいただきました。また、施工者によるがけ地整備工事説明会を1回実施しました。現在、東京都との補助協議を進めており、内示後に工事实施に向けた「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」による説明会を実施する予定です。

指定番号 事業名	19	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修
事業概要	経年により老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホーム（大塚みどりの郷及びくすのきの郷を除く。）について、円滑な事業運営を確保するため、施設・設備等の機能を原状回復する工事を順次行います。	
予算額(千円)	23,633千円（当初予算）	

年度末の目標
特別養護老人ホーム文京白山の郷については、入所者を移転の上、大規模改修工事を進めることとし、基本・実施設計の中で、改修方針（施設コンセプト）の検討を行います。 また、文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理した上で、改修工事方針の検討を進めていきます。

月	執行計画	進行状況
4	・文京白山の郷入所者意向調査	・文京白山の郷入所者意向調査
5	・文京千駄木の郷大規模改修工事手法の検討開始	
6		・文京白山の郷等の事業継承を開始
7	・文京白山の郷新規入所停止	・文京白山の郷新規入所停止
8		・文京白山の郷等の後継事業者等について利用者・家族等へ周知
9		・文京千駄木の郷大規模改修工事手法の検討開始
10	・文京白山の郷基本・実施設計開始	・文京白山の郷基本・実施設計開始
11		・文京白山の郷入所者移転完了
12		
1		
2		・文京白山の郷事業廃止（大規模改修のため）
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
文京白山の郷については、入居者の移転を終え、大規模改修工事のための基本・実施設計を進めており、令和7年度も引き続き運営事業者と協議の上、設計の完成を目指します。 文京千駄木の郷については、大規模改修に向け、来年度、併設の本郷保健サービスセンターも含め、工事手法の検討のための基礎調査を行います。

指定番号 事業名	20	未就園児の定期的な預かり事業
事業概要	保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用していない生後4か月から2歳児クラスまでの子どもを、週1～2回定期的に預かる事業を行う幼稚園・保育所等に対し、運営及び開設準備等に係る経費を補助します。あわせて、区が運営するグループ保育室こうらくにおいても、預かり事業を実施します。	
予算額(千円)	109,516千円(当初予算)→148,768千円(2月補正)	

年度末の目標
在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュの機会や専門家への相談の機会を創出し、育児不安の軽減を図ります。また、保育士との関わりや他の子どもとともに遊ぶ経験を通じて、子どもの発達を促します。

月	執行計画	進行状況
4	・グループ保育室こうらくにおける定期的な預かり事業開始 ・準備が整った幼稚園・保育所等から定期的な預かり事業開始 ・新規開始園の募集	・グループ保育室こうらくにおける定期的な預かり事業開始 ・準備が整った幼稚園・保育所等から定期的な預かり事業開始(10園) ・新規開始園の募集(3月)
5	新規開始施設の追加	新規開始施設の追加(小規模保育事業所1園)
6	新規開始施設の追加	新規開始施設の追加(私立保育所1園)
7	第1四半期分の補助金の交付(保育所等)	
8		
9	<u>利用者・保育従事者アンケートの実施</u>	・第1四半期分の補助金の交付(保育所等) ・利用者・保育従事者アンケート作成
10	・利用者・保育従事者アンケートの実施 ・第2四半期分の補助金の交付(保育所等) ・上半期分の補助金の交付(幼稚園)	
11		・利用者・保育従事者アンケートの実施 ・上半期分の補助金の交付(幼稚園)
12		
1	第3四半期分の補助金の交付(保育所等)	
2		
3	・利用者・保育従事者アンケートの実施 ・第4四半期分の補助金の交付(保育所等) ・下半期分の補助金の交付(幼稚園)	・利用者・保育従事者アンケートの実施 ・第4四半期分の補助金の交付(保育所等) ・下半期分の補助金の交付(幼稚園)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
幼稚園、グループ保育室こうらく、私立保育所等、全ての施設において円滑に預かり事業を実施し、多くの未就園児の受入れを行い、保護者の子育て支援や子どもの健やかな成長に寄与することができた。

指定番号 事業名	21	妊活相談事業
事業概要	子どもを持つことを望み、妊活及び不妊等に関する相談を希望する区民を対象に、その不安や悩みに寄り添いつつ必要な正しい情報を提供し、不安や悩みの解消及び生活や治療等の選択についての自己決定の支援を目的として、相談しやすくかつ専門性の高い相談事業を業務委託で実施します。	
予算額(千円)	4, 4 3 1 千円 (当初予算)	

年度末の目標
妊活及び不妊等に悩む区民に対し、相談事業及びセミナーを実施することで、不安や悩みの解消及び自己決定を支援します。また、必要に応じて適切な区の相談窓口へつなぎ、妊娠前からの切れ目のない支援を目指します。

月	執行計画	進行状況
4	妊活相談事業開始 区ホームページ掲載 区報 (4/25) 掲載	妊活相談事業開始 区ホームページ掲載 区報 (4/25 号) 掲載 区公式 SNS にて事業周知
5	区有施設、医療機関等へチラシ配布	区有施設、子育て施設、医療機関等（区医師会医療機関、不妊治療指定医療機関）へチラシ配布
6		
7		
8		
9		子育てフェスティバルで周知 (9 月末時点で、延 52 件の相談を実施)
10	相談事業利用者へアンケート実施 区公式 SNS にて事業周知 区報 (10/25 号) 掲載 学園祭でのチラシ配布	相談事業利用者へアンケート実施 (回答 9 件) 区公式 SNS にて事業周知 区報 (10/25 号) 掲載 学園祭でのチラシ配布
11	セミナー開催を区ホームページ掲載 区有施設、医療機関等へセミナーチラシ配布 セミナー開催を事業通知アプリ内にて掲載	セミナー開催を区ホームページ掲載 セミナー開催を事業通知アプリ内にて掲載
12	区有施設、医療機関等へセミナーチラシ配布 セミナー開催を区報 (12/10) 掲載	区有施設、子育て施設、医療機関等へセミナーチラシ・セミナーポスター配布 区設掲示板へセミナーポスター掲出 (12/9-12/16) セミナー開催を区報 (12/10 号) 掲載 (11 月末時点で、延 72 件の相談を実施)
1	1 月 25 日セミナー開催	1 月 25 日セミナー開催 (63 名申込、39 名参加) 1 月 30 日から 2 月 28 日まで、セミナーのアーカイブを区 HP にて配信 26 名視聴
2	相談事業利用者及びセミナー参加者へアンケート実施	相談事業利用者及びセミナー参加者へアンケート実施
3	アンケート結果報告	アンケート結果報告 (事業利用者回答 3 件、セミナー参加者回答 12 件) (3 月末時点で、延 120 件の相談を実施)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

妊活及び不妊等に悩む区民を対象に、相談事業を実施し、延 120 件の相談がありました。（令和 7 年 3 月末時点）その相談内容は、不妊治療や病院選びの他、妊活を始めるに当たっての健康管理や受診の目安、治療と仕事の両立等多岐に渡る相談に対し、相談内容に合った専門家が対応しました。継続して相談事業を利用される方も多く好評でした。また、セミナーは「不妊治療の最新情報と仕事の両立」というテーマで開催しました。不妊というセンシティブなテーマかつ参加しやすさを考慮し、オンライン方式で土曜日に開催し、39 名の参加があり好評でした。

次年度は、さらに多くの対象者の方に相談事業及びセミナーをご利用いただけるよう、周知を工夫してまいります。

指定番号 事業名	22	おたふくかぜワクチン助成制度の拡充
事業概要	様々な合併症の頻度の高いおたふくかぜについて、ワクチン接種における接種費用助成回数を2回に拡充します。 【6年度予算】接種費用助成 3,623件	
予算額(千円)	10,929千円(当初予算)	

年度末の目標
おたふくかぜワクチンの接種希望者に対し、1回3,000円の費用助成を2回まで行います。

月	執行計画	進行状況
4	事業実施について区HPにて周知	・区報(3/10号)掲載 ・指定医療機関に案内等を配布(3月) ・事業実施について区HPにて周知 ・転入者にチラシ配布(毎月) ・新生児への予防接種案内において事業周知(毎月)
5	医師会等に対し、接種数に応じた委託費の支払い	医師会等に対し、接種数に応じた委託費の支払い
6		
7	SNSで事業周知	
8		
9	・区報掲載(9/10号) ・幼稚園・保育園に案内チラシ配布	・SNSで事業周知(9月19日・X、facebook、LINE) ・区報掲載(9/10号) ・子育てフェスティバルで周知(9月末時点で1,752件助成)
10		
11	SNSで事業周知	
12	・幼稚園・保育園に案内チラシ配布	・SNSで事業周知(12月13日・X) ・幼稚園・保育園を通じて保護者に案内チラシ配布(12月末時点で2,500件助成)
1		
2		
3	▼	▼ ・ワクチンの限定出荷に伴い、令和8年3月31日までの接種期間延長を決定(3月19日) ・区内医師会宛に接種期間延長に係る事務連絡を発出(3月21日)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

助成回数を２回とすることで、小学校就学前のおたふくかぜワクチン接種時にも助成制度をご利用いただくことができるようにしました。２月末時点で２,９２５件助成を行いました。

しかし、令和７年２月からワクチンが限定出荷となり、希望者が助成期間内に接種を受けることができない可能性があることから、令和７年度中（令和７年４月１日から令和８年３月３１日）に限り接種期間を延長することとしました。

指定番号 事業名	23	HPVワクチン男性接種補助事業
事業概要	HPV感染症による肛門がん等の疾病を予防し、また女性へのHPV感染及び子宮頸がんの発症を防ぐため、接種を希望する小学6年生～高校1年生相当の男性の保護者を対象に、HPVワクチンの任意予防接種費用を助成します。 【6年度予算】接種費用助成 900件	
予算額(千円)	15,865千円(当初予算)	

年度末の目標
小学6年生～高校1年生相当の男性でHPVワクチン接種を希望する方に対し、接種費用を全額助成します。

月	執行計画	進行状況
4	事業実施について区HPにて周知	・区報(3/25号)掲載 ・指定医療機関に案内等を配布(3月) ・事業実施について区HPにて周知
5	医師会等に対し、接種数に応じた委託費の支払い	医師会等に対し、接種数に応じた委託費の支払い
6		SNSで事業周知(6月26日・X、facebook、LINE)
7	SNSで事業周知	
8		SNSで事業周知(8月26日・X)
9	・区報掲載(9/10号) ・小学6年生から中学3年生に案内チラシ配布	・区報掲載(9/10号) ・子育てフェスティバルで周知(9月1日) ・合同校園長会で制度案内(9月11日) (9月末時点で152件助成)
10		SNSで事業周知(10月26日・X)
11		
12	・小学6年生から中学3年生に案内チラシ配布	・区立小学校及び中学校を通じて、小学6年生から中学3年生に案内チラシ配布 (12月末時点で283件助成)
1		
2		
3	↓	↓

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
小学6年生～高校1年生相当の男性でHPVワクチン接種を希望する方に対し、接種費用を全額助成しました。事業周知のため区報・SNS・チラシ作成及び配布を行いました。 2月末時点で341件助成を行いました。

指定番号 事業名	24	耐震改修促進事業の拡充
事業概要	①木造建築物耐震診断助成と木造住宅耐震化助成において、新耐震基準で建てられた木造建築物のうち2000年基準を満たさない建築物を助成対象として追加します。 ②特定緊急輸送道路沿道建築物だけでなく、一般緊急輸送道路及び緊急道路障害物除去路線沿道建築物への助成を開始します。	
予算額(千円)	317,147千円 → 160,890千円(2月補正)	

年度末の目標
助成件数について、木造建築物耐震診断助成7件、木造住宅耐震化助成2件、一般緊急輸送道路3件、緊急道路障害物除去路線沿道建築物3件を目標に取り組んでいきます。また、相談会やポスター掲示による普及啓発及び地域危険度の高い地域へDMを送付し、戸別訪問の希望があれば建築士が訪問して相談に乗り、制度活用へと繋げていきます。

月	執行計画	進行状況
4	- 事業拡充についてHP掲載 - 交付申請受付開始 - 助成金の支払い(随時)	- 事業拡充についてHP掲載 - 交付申請受付開始 - 助成金の支払い(随時)
5		建設業協会へ助成拡充内容についての説明会を実施
6	- 区報発行(6/25号) - 区設掲示板に耐震診断ポスター掲出	- 月間お知らせ(6/25号)に耐震相談会の掲載 - 区報掲載(6/25号) - 区設掲示板に耐震診断ポスター掲出(6/24～7/1)
7	- 第1回耐震相談会開催 - 区設掲示板に耐震相談会ポスター掲出	- 第1回耐震相談会開催(7月25日実施・相談8件) - 区設掲示板に耐震相談会ポスター掲出(7/15～7/22)
8	区設掲示板に耐震改修ポスター掲出	区設掲示板に耐震改修ポスター掲出(7/29～8/5)
9	- 区報発行(9/10号) - 区設掲示板に耐震相談会ポスター掲出	- 区報掲載(9/25号) - 区設掲示板に耐震相談会ポスター掲出(9/16～9/23)(9月末時点で4件を受付、1件の支払いを実施)
10	- 区報発行(10/10号) - 第2回耐震相談会開催	- ギャラリーモールに相談会ポスター掲出(10/4～10/18) - 第2回耐震相談会開催(10月18日実施・相談3件) - DM送付(戸別訪問希望アンケート)(約280件) - 戸別訪問実施(6件)
11	- 区報発行(11/10号) - DM送付(戸別訪問希望アンケート)	- 区報掲載(11/10号) - ギャラリーモールに相談会ポスター掲出(11/18～12/1) - 戸別訪問実施(15件)
12	- 戸別訪問実施 - 第3回耐震相談会開催(防災フェスタ内) - 交付申請受付期限(12月6日)	- 第3回耐震相談会開催(12月1日実施・相談2件) - 交付申請受付終了(12月6日)(12月6日時点で4件受付、2件の支払いを実施)
1		
2	相談会参加者・戸別訪問者へのフォローアップ	
3		- 相談会参加者、戸別訪問者のフォローアップ - 区設掲示板に耐震改修ポスター掲出(3/10～3/17) - Bーぐるに耐震改修ポスター掲出(3/17～3/23)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

助成件数は、新耐震基準の木造建築物耐震診断助成が3件、一般緊急輸送道路沿道建築物への助成が1件でした。耐震相談会は、年3回開催し13件の相談を受けました。区報や区設掲示板等で年間を通して普及啓発を行いました。また、DMによる戸別訪問希望調査では、21名に対して建築士が訪問しました。

本事業では申請件数が目標まで達成できなかったため、より一層の耐震に対する理解度を深めてもらえるような普及啓発を行う必要があります。

指定番号 事業名	25	公園再整備事業
事業概要	区立公園や児童遊園をより安全・安心で快適なものとするため、公園再整備基本計画に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園の再整備を行います。	
予算額(千円)	303,594千円(当初予算)→70,735千円(2月補正)	

年度末の目標
大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園は、再整備に向け区民参画による意見交換を行い、設計を進めていきます。
切通公園、関口三丁目公園は、今年度工事着手します。
また、昨年度より工事着手している窪町東公園は、今年度完成を目指します。

月	執行計画	進行状況
4	・設計委託着手(大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園)	・設計委託着手(大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園)
5		
6		
7	・第1回意見交換会(大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園)	・第1回意見交換会(大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園)
8	・工事完了(窪町東公園)	
9	・工事着手(関口三丁目公園) ・第2回意見交換会(本郷五丁目児童遊園)	・工事完了(窪町東公園) ・第2回意見交換会(本郷五丁目児童遊園)
10	・第2回意見交換会(大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、 本郷五丁目児童遊園) ・工事着手(切通公園)	・第2回意見交換会(大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園) ・工事着手(切通公園)
11	・工事着手(関口三丁目公園)	
12	・第3回意見交換会(大塚仲町公園、神明公園)	・第3回意見交換会(大塚仲町公園、神明公園)
1		
2	・第3回意見交換会(八千代町児童遊園) ・第4回意見交換会(神明公園)	・第4回意見交換会(大塚仲町公園)
3	・第4回意見交換会(大塚仲町公園) ・設計委託完了(大塚仲町公園、神明公園、八千代町児童遊園、本郷五丁目児童遊園)	・第4回意見交換会(神明公園) ・第3回意見交換会(八千代町児童遊園) ・設計委託完了(本郷五丁目児童遊園)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
工事について、令和5年度より工事着手している窪町東公園は、9月に工事完了しました。10月に着手した切通公園は、令和7年度に工事完了予定です。
設計委託について、4月に着手した4園の設計委託のうち、本郷五丁目児童遊園は3月に設計委託が完了しました。その他の3園は、意見交換会の実施回数を追加して、3月に整備計画案を確定し、令和7年度に設計委託完了予定です。

指定番号 事業名	26	短区間の緊急道路障害物除去路線（ラストマイル）における無電柱化整備
事業概要	災害時に円滑な避難や救急活動、物資の輸送を行うため、無電柱化整備済み又は計画のある緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線のうち2路線について、無電柱化整備を行います。	
予算額(千円)	148,280千円(当初予算)→179,356千円(9月補正)→192,037千円(2月補正)	

年度末の目標
根津小学校前においては、引込管路工事及び道路復旧工事を行い、令和6年度に事業を完了します。また、駕籠町小学校前においては、令和6年度に引込管路工事を完了します。

月	執行計画		進行状況	
4	【根津小学校前】 引込管路工事（NTT） 施工中（R6.2～）	【駕籠町小学校前】 引込管路工事（NTT） 施工中（R6.24～）	【根津小学校前】 引込管路工事（NTT） 施工中（R6.2～）	【駕籠町小学校前】 引込管路工事（NTT） 施工中（R6.2～）
5				
6				
7		引込管路工事（NTT） 完了		引込管路工事（NTT） 完了 引込管路工事（東電） 着手
8		引込管路工事（東電） 着手		
9	引込管路工事（NTT） 完了		引込管路工事（NTT） 完了	
10	抜柱			
11	道路復旧工事 着手		道路復旧工事 着手	
12				
1	抜柱		抜柱	
2				
3	道路復旧工事 完了	引込管路工事（東電） 完了	道路復旧工事 完了	引込管路工事（東電） 完了

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
根津小学校前は、引込管路工事及び道路復旧工事を行い、事業を完了しました。また、駕籠町小学校前は、引込管路工事を完了し、令和7年度に道路復旧工事を行っていく予定です。

指定番号 事業名	27	新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充
事業概要	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るため、新エネルギー・省エネルギー設備設置に係る経費の一部を助成します。 【対象設備】 住宅用太陽光発電システム、パワーコンディショナ（更新）、エネファーム、家庭用蓄電システム、雨水タンク、断熱窓、エコキュート、高日射反射率塗料	
予算額(千円)	71,901千円（当初予算）→130,619千円（2月補正）	

年度末の目標
令和6年度の助成を下記のとおり着実に実施し、温室効果ガスの一層の排出削減に資することを目指します。 【6年度予算】 住宅用太陽光発電システム65件、パワーコンディショナ更新6件、エネファーム36件、家庭用蓄電システム97件、雨水タンク1件、断熱窓157件、エコキュート19件、高日射反射率塗料41件

月	執行計画	進行状況
4	- 区ホームページ案内及びFAQ掲載 - パンフレット及びチラシの作成・配布 - 区報掲載	- 区ホームページ案内及びFAQ掲載 - パンフレット及びチラシの作成・配布 - 問合せ対応等を実施
5	第1期受付開始（5/1）	区報掲載（5/10号） 第1期受付開始（5/1）
6		住宅用太陽光発電システム21件、パワーコンディショナ更新1件、エネファーム21件、家庭用蓄電システム31件、雨水タンク0件、断熱窓44件、エコキュート13件、高日射反射率塗料20件 計151件
7	第1期受付締切（7/31）	第1期受付締切（7/31）
8		- 区報掲載（8/10号） - 案内チラシの作成・送付 第2期受付開始（8/1）
9	第2期受付締切（9/30）	住宅用太陽光発電システム17件、パワーコンディショナ更新0件、エネファーム15件、家庭用蓄電システム25件、雨水タンク0件、断熱窓29件、エコキュート4件、高日射反射率塗料9件 計99件 第2期受付締切（9/30）
10	第3期受付開始（10/1）	区報掲載（10/10号） 第3期受付開始（10/1）
11	第3期受付締切（12/2）	住宅用太陽光発電システム34件、パワーコンディショナ更新0件、エネファーム16件、家庭用蓄電システム40件、雨水タンク0件、断熱窓18件、エコキュート11件、高日射反射率塗料12件 計131件 第3期受付締切（12/2）
12	第4期受付開始（12/1）	区報掲載（12/10号） 第4期受付開始（12/1）
1	第4期受付締切（1/31）	住宅用太陽光発電システム24件、パワーコンディショナ更新0件、エネファーム12件、家庭用蓄電システム37件、雨水タンク1件、断熱窓46件、エコキュート8件、高日射反射率塗料21件 計149件 第4期受付締切（1/31）

2	第5期受付開始 (2/1) 第5期受付締切 (2/28)	・区報掲載 (2/10 号) 第5期受付開始 (2/1) 住宅用太陽光発電システム 20 件、パワーコンディショナ更新 1 件、エネファーム 2 件、家庭用蓄電システム 29 件、雨水タンク 0 件、断熱窓 5 件、エコキュート 3 件、高日射反射率塗料 6 件 計 66 件 (3/31 時点) 第5期受付締切 (2/28)
3	次年度要綱改定	次年度要綱改定

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果	
令和6年度の助成を着実に実施したことで、下記の通りほぼ全てのメニューにおいて、当初予算の想定件数を大幅に超える実績となりました。 【6年度助成件数実績 (3/31 時点)】 住宅用太陽光発電システム 116 件、パワーコンディショナ更新 2 件、エネファーム 66 件、家庭用蓄電システム 162 件、雨水タンク 1 件、断熱窓 142 件、エコキュート 39 件、高日射反射率塗料 68 件	

指定番号 事業名	28	プラスチック分別回収事業実施に向けた区民周知
事業概要	令和4年4月の「プラスチック資源循環促進法」施行に伴い、令和7年4月から区内全域においてプラスチック分別回収事業を実施します。円滑に事業を実施するためには、区民に対し十分な周知・啓発を行う必要があります。	
予算額(千円)	30,220千円(当初予算)	

年度末の目標
区民の生活に直結する廃棄物行政の大転換点であることから、区報、区HP、住民説明会、チラシの全戸配布、共同住宅の管理人への周知など、多様な方法により、誰もが理解できるように周知の徹底を図ります。

月	執行計画	進行状況
4		
5		
6		
7		
8	・各地区町連や商店街連合会等地域の団体への説明 (8～10月・全19回実施)	・各地区町連や商店街連合会等地域の団体への説明 (8～9月・16回実施)
9		
10		・各地区町連や商店街連合会等地域の団体への説明 (10月・3回実施)
11	↓ 区報への掲載(10/10号・2/25号)	↓ 区報への掲載(10/10号)
	↓ 区HPへの掲載	↓ 区HPへの掲載(10/1公開)
	↓ 住民説明会(10～3月・約100回)	↓ 住民説明会(10～12月・13回)
12	↓ 事業チラシの全戸配布(3月)	↓ 共同住宅の管理人への周知(10～12月・約2千棟)
	↓ 共同住宅の管理人への周知(10～3月・約2千棟)	↓ マンション管理会社等への周知(10月・約615件)
	↓ マンション管理会社への周知(10～3月・約135件)	↓ 事業動画の公開(CATV、youtube等)(10月～)
1	↓ 事業動画の公開(CATV、youtube等)	↓ 事業ポスターの掲示(10月～)
	↓ 事業ポスターの掲示	↓ 各種SNSへの掲載(10月～)
	↓ 各種SNSへの掲載	
2	↓ 集積所看板の更新(3月)	
3		・住民説明会(1～2月・14回)
		・区報への掲載(2/25号)
		・出張説明会(3月・5回)
		・事業チラシの全戸配布(3月)
		・集積所看板の更新(3月)

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
生活に密着した廃棄物の排出方法の変更であるため、あらゆる媒体を活用し、幅広い世代に周知の徹底を図りました。特に、周知の中核を成す住民説明会は27回開催し、延べ千人を超える方にご参加いただくことができました。これに加え、モデル事業実施町会と連携した事業動画の公開や、町会等からの要望に応じた出張説明会を実施など、一人でも多くの方に事業に対する理解と協力が得られるよう、啓発に努めました。

指定番号 事業名	29	建築物アスベスト調査費・除去工事費助成事業
事業概要	大気汚染防止法、騒音規制法等に基づく規制指導を行います。また、アスベストによる区民の健康被害を防止するため、区内でアスベストが使用されている建物等の所有者に対し、アスベストの調査費及び除去工事費を助成します。	
予算額(千円)	22,000千円(当初予算)	

年度末の目標
区内建設事業者及びアスベスト建材使用建築物所有者に広く周知し、活用してもらうことで、アスベスト飛散防止対策を促進させます。 【6年度予算】除去工事助成 6軒、調査費助成 30軒(戸建て20軒、集合住宅10軒)

月	執行計画	進行状況
4	- 受付開始 - 区報・HPでの事業周知 - 関係団体への説明会の開催	・建築関係3団体情報交換会で事業説明(3月) ・受付開始 ・区報・HPでの事業周知 ・関係団体への説明会の開催(区内の建設・電気・空調の各協会)(宅地建物取引業協会第4ブロック) (除去工事費助成(戸建1軒)受付)
5		
6		(調査費助成(戸建1軒、集合住宅1軒)受付)
7		(調査費助成(戸建1軒)受付)
8		
9		(除去工事費助成(戸建1軒、集合住宅1軒)受付)
10	月末に除去工事費助成の受付終了	月末に除去工事費助成の受付終了
11		
12	20日に除去工事費助成の工事完了報告締切	・20日に除去工事費助成の工事完了報告締切 ・除去工事費助成の国補助金申請手続き(都補助分は申請なし)
1	月末に除去工事費助成の交付申請手続き終了	月末に除去工事費助成の交付申請手続き終了
2	・除去工事費助成の国・都補助金申請手続き ・月末に調査費助成の受付終了	月末に調査費助成の受付終了 国費歳入のため、東京都の検査を受ける
3	14日に除去工事費助成の交付申請手続き終了	(調査費助成(戸建1軒)取り下げ) 4月中旬に会計検査院の検査に応じる

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
・除去工事費助成(集合住宅1軒、戸建て住宅2軒) 調査費助成(集合住宅1軒、戸建て住宅4件、取り下げ1軒) ・目標軒数は至らず、特に集合住宅等での1,000㎡以上の除去工事物件の申請はありませんでした。区内のアスベスト含有建築物の実態をふまえながら、申請対象範囲の拡充や申請期間などの検討・研究を行っていきます。

指定番号 事業名	30	子どもの学び支援事業（多様な担い手で紡ぐ個が輝く教育）
事業概要	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、児童・生徒等の多様化に応じ、一人一人のよさや可能性を引き出す教育の充実・発展のため、ICT支援員、日本語指導員、バリアフリーパートナー、時間講師、スクールサポートスタッフを任用する。	
予算額(千円)	534,458千円（当初予算）→462,075千円（2月補正）	

年度末の目標
多様化に応じた支援や指導を行い、児童一人一人のよさや可能性を引き出すため、学校の各種支援員等の活用の促進を図る。

月	執行計画	進行状況
4	・ 校園長へ各種支援員等の事務事業の説明 ・ 任用条件等をホームページ、東京都教育支援機構（TEPRO）の活用、ハローワークへの掲載等での広報	・ 校園長へ各種支援員等の事務事業の説明 ・ 事務事業説明会を副校長等実施（4月15日） ・ 任用条件等をホームページ、東京都教育支援機構（TEPRO）の活用、ハローワークへの掲載等での広報
5	・ 指導主事による学校訪問 ・ 学校の実情に合わせて随時任用	・ 指導主事による学校訪問（5月8日、5月14日、5月15日） ・ 学校の実情に合わせて随時任用（スクールサポートスタッフ3名任用・5月1日）
6		・ 指導主事による学校訪問（6月12日） ・ 学校の実情に合わせて随時任用（スクールサポートスタッフ1名任用・6月1日）
7		・ 指導主事による学校訪問（7月5日）
8		
9		・ 指導主事による学校訪問（9月4日、9月11日、9月12日、9月18日、9月20日） ・ 学校の実情に合わせて随時任用（スクールサポートスタッフ1名任用・9月1日）
10		・ 指導主事による学校訪問（10月7日、10月28日、10月29日）
11		・ 指導主事による学校訪問（11月20日、11月27日、11月29日）
12		・ 指導主事による学校訪問（12月13日、12月20日） ・ 学校の実情に合わせて随時任用（スクールサポートスタッフ1名任用・12月1日）
1	・ 次年度に向けて各種支援員等の任用準備	次年度に向けて各種支援員等の任用準備
2	・ 各種支援員等の面接及び各学校への配置準備	各種支援員等の面接及び各学校への配置準備
3		各種支援員等の面接及び各学校への配置準備

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

各種支援員を学校の実態に応じて配置することにより、配慮の必要な児童生徒への支援を充実させることができました。また、各種支援員の活動が、教員の負担軽減にもつながっており、結果として、児童生徒の指導の充実につながっています。今後は職種によって人材不足となっている各種支援員の人材確保を図ることができるよう広報に努めていきます。

指定番号 事業名	31	子どもの学び支援事業（スクールソーシャルワーカーの全校配置）
事業概要	区立小学校・中学校に在籍する児童・生徒について、児童等を取り巻く環境に応じて、福祉との窓口につなぐなど福祉的な支援ができるよう、スクールソーシャルワーカーを、小学校全 20 校と中学校全 10 校へ週 1 日配置します。	
予算額(千円)	63,006 千円（当初予算）	

年度末の目標
スクールソーシャルワーカーが各校週 1 日滞在することで、学校を中心としてスクールカウンセラーや関係機関と円滑に連携し、不登校等の児童・生徒が抱える困難に早期対応できる体制を構築していきます。また、家庭と学校と関係機関との関係を構築することで、切れ目の無い支援を行います。

月	執行計画	進行状況
4	- 新規採用スクールソーシャルワーカーの研修 - 新規配置スクールソーシャルワーカーの各担当校への紹介 - 全小中学校への配置開始 - スーパーヴァイザーによる研修	- 新規採用スクールソーシャルワーカーの研修（4月1日・2名） - 全スクールソーシャルワーカーによる情報共有等を実施（4月2日） - 全小中学校への配置開始 - 全体ミーティング実施（夏休みを除く毎週火曜日） - スーパーヴァイザーによる研修（4月23日）
5	情報共有と活動についての検討	情報共有と活動についての検討（5月21日）
6	不登校対応チーム訪問による各学校の聞き取り（小学校 20 校・中学校 10 校）	不登校対応チーム訪問による各学校の聞き取り（小学校 20 校・中学校 10 校）
7		スーパーヴァイザーによる研修（6月25日）
8		情報共有と活動についての検討（7月23日）
9		スーパーヴァイザーによる研修（9月3日）
		情報共有と活動についての検討（9月17日）
10	不登校対応チーム訪問による各学校の聞き取り（小学校 20 校・中学校 10 校）	スーパーヴァイザーによる研修（10月22日）
11		不登校対応チーム訪問による各学校の聞き取り（小学校 1 校）
		情報共有と活動についての検討（11月5日）
12		不登校対応チーム訪問による各学校の聞き取り（小学校 10 校・中学校 6 校）
		スーパーヴァイザーによる研修（12月24日）
		不登校対応チーム訪問による各学校の聞き取り（小学校 8 校・中学校 3 校）
1		スーパーヴァイザーによる研修（1月21日）
2	スクールソーシャルワーカーの効果の検証と来年度についての計画	スーパーヴァイザーによる研修（2月18日）
		来年度の配置についての計画
		採用面接の実施
3	来年度の配置決定	不登校対応チーム訪問による各学校の聞き取り（小学校 1 校・中学校 1 校）
		来年度の配置決定

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

令和6年度から、区立小学校・中学校の全校に、スクールソーシャルワーカーを週1日配置したことで、教員のスクールソーシャルワーカーの専門性に対する理解が進むなど、学校内での連携をすすめて、「チーム学校」としての支援を強化しました。スクールソーシャルワーカーの育成については、全体ミーティングを毎週火曜日に、スーパーヴァイザーによる研修を毎月1回程度行うことにより、専門性をより高めました。令和7年度からは、中学校の不登校に係る支援会議に着実に参加できるよう配置を工夫していきます。

指定番号 事業名	32	子どもの学び支援事業（校内居場所（別室）対応指導員配置の拡充）
事業概要	校内の別室において、不登校児童・生徒や学級に馴染めない児童・生徒に対応する校内居場所（別室）対応指導員について、モデル校 12 校（小学校 6 校、中学校 6 校）に週 5 日（29 時間）配置します。	
予算額(千円)	57,862 千円（当初予算）	

年度末の目標
不登校児童生徒や学級に馴染めないと感じている児童・生徒に対して、教室とは別に学校内に居場所を整備することで、学校内外で一人ひとりに合った学びの場を選択できるようになります。また、学校との関係が切れないことで、日常の授業や行事等への参加の可能性が増加します。

月	執行計画	進行状況
4	・校内居場所（別室）対応指導員への研修 ・校内居場所（別室）対応指導員のモデル校への配置	・校内居場所（別室）対応指導員への研修（4月1日から4月5日までに新規採用5名へ実施）（4月3日に継続採用8名へ実施） ・校内居場所（別室）対応指導員のモデル校への配置
5	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察
6	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察
7	・校内居場所（別室）対応指導員連絡会 ・1学期の利用状況・成果の確認と課題の検討	・校内居場所（別室）対応指導員連絡会（7月24日） ・1学期の利用状況・成果の確認と課題の検討（1学期末時点で、110名が利用）
8	・校内居場所（別室）対応指導員連絡会（ピアグループワークとヒアリング）	・校内居場所（別室）対応指導員連絡会（8月21日）（ピアグループワークとヒアリング）
9	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察
10	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察
11	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察	・モデル校の拡充（12校→14校） ・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察
12	・校内居場所（別室）対応指導員連絡会 ・2学期の利用状況・成果の確認と課題の検討	・校内居場所（別室）対応指導員連絡会（12月26日） ・2学期の利用状況・成果の確認と課題の検討
1	2学期の利用状況・成果の確認と課題の検討	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察
2	モデル校での実践結果の効果の検証	・モデル校との連絡調整 ・各モデル校への視察 ・効果についての聞き取りと来年度新規モデル校の検討 ・採用面接
3		・来年度に向けてのモデル校の選定と校内居場所（別室）対応指導員の配置の決定

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
2月末現在において170名の児童・生徒が校内居場所を利用しました。モデル校においては、児童・生徒が教室において活動できなくても、校内居場所があることで登校し、学校とのつながりを保つことができました。また、利用児童・生徒の中には、給食や行事、一定の教科であれば教室での授業に参加できたり、学期のタイミングで教室に復帰することができたりするなどの事案も見られました。このような効果が得られたことから、令和7年度は全ての区立中学校に校内居場所（別室）対応指導員を配置するとともに、区立小学校への配置も10校に拡充していきます。

指定番号 事業名	33	育成室待機児童解消加速化プラン
事業概要	育成室の待機児童が急増したことを受け、様々な物件を活用した育成室の整備や都型学童クラブの誘致を促進し、早期の待機児童解消を目指します。あわせて、保育の質を向上させる体制の整備や待機児童の家庭をサポートする取組等も実施していきます。	
予算額(千円)	532,327千円(当初予算)→632,627千円(9月補正)→446,577千円(2月補正)	

年度末の目標
保育需要の多い地域を中心に、育成室の運営が可能な賃貸物件等を整備し、育成室の待機児童解消を図るとともに、新たな都型学童クラブを誘致します。また、増加する公設民営育成室の保育の質を向上させます。

月	執行計画	進行状況
4	・(仮称)元町育成室、昭和第一・第二・第三育成室、誠之第三育成室の整備に向けた設計・工事事業者との調整実施 ・待機児童に対するランドセル来館事業の実施 ・公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施	・(仮称)元町育成室、昭和第一・第二・第三育成室、誠之第三育成室の整備に向けた設計・工事事業者との調整実施 ・待機児童に対するランドセル来館事業の実施 ・公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施
5	・新たな都型学童クラブ設置に向けた事業者調整 ・公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施	・新たな都型学童クラブ設置に向けた事業者調整 ・公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施
6	公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施	公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施
7	・育成室運営事業者の公募 ・公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施 ・公設民営育成室への巡回(夏期休業期間分)の実施	・育成室運営事業者の公募 ・公設民営育成室への巡回(1学期分)の実施 ・公設民営育成室への巡回(夏期休業期間分)の実施
8	公設民営育成室への巡回(夏期休業期間分)の実施	公設民営育成室への巡回(夏期休業期間分)の実施
9	公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施	公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施
10	・育成室運営事業者の決定 ・公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施	公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施
11	・育成室運営事業者の決定 ・公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施	・育成室運営事業者の決定(元町育成室、昭和第一育成室) ・公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施
12	・都型学童クラブ整備費補助金の交付決定 ・公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施	・都型学童クラブ整備費補助金の交付決定 ・公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施
1	・(仮称)昭和第一・第二・第三育成室、誠之第三育成室及び汐見第三育成室の賃貸借契約締結 ・公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施	・汐見第三育成室の賃貸借契約締結
2	・育成室の開設準備 ・都型学童クラブの開設調整	・誠之第三育成室の賃貸借契約締結 ・育成室の開設準備(誠之第三・昭和第一・元町・汐見第三)
3	・公設民営育成室への巡回(2、3学期分)の実施	・都型学童クラブ(ベネッセ学童クラブ護国寺)の開設調整

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
全ての公設民営育成室を対象に4月から12月までの間に3度の巡回を実施し、民営事業者の保育の質の向上を図りました。 (仮称)昭和第一・第二・第三育成室の賃貸借契約については、工事遅延により令和7年度に実施する予定です。

指定番号 事業名	34	文京区平和特派員事業
事業概要	子どもたちに、戦争の惨禍と世界平和の大切さへの理解を深めてもらうため、区立中学校代表者を戦地となった自治体である沖縄県うるま市に派遣し、沖縄戦の平和関連施設訪問や平和関連の体験学習等を行います。	
予算額(千円)	8, 1 6 0千円 (当初予算)	

年度末の目標
うるま市の生徒等との交流、各施設の訪問、体験学習等を通して、沖縄県の歴史と文化に関する理解を深めるとともに、本区の歴史や文化を尊重する態度を養います。

月	執行計画	進行状況
4		
5	代表生徒選定（各校にて）	代表生徒選定（各校にて）（5月21日まで）
6	- うるま市及び那覇市等への実地踏査 - 代表生徒及び保護者説明会 - 事前学習	- うるま市及び那覇市等への実地踏査（6月3日～6月5日実施） - 代表生徒及び保護者用説明動画公開（6月14日～8月30日公開） - 事前学習 (第一回 6月17日実施) (第二回 6月20日実施) (第三回 6月28日実施)
7	- 事前学習 - うるま市及び那覇市等への訪問	- 事前学習 (第四回 7月4日実施) (第五回 7月12日実施) (第六回 7月16日実施) (第七回 7月23日実施) (第八回 7月26日実施) - うるま市及び那覇市等への訪問（7月30日～8月2日実施）
8	うるま市及び那覇市等への訪問	うるま市及び那覇市等への訪問（7月30日～8月2日実施）
9		
10	代表生徒による報告（各校において）	代表生徒による報告（各校において）
11	代表生徒による報告（各校において）	代表生徒による報告（各校において）
12		
1	報告書のまとめ	報告書のまとめ
2		報告書の区ホームページ掲載
3		令和7年度平和特派員募集開始

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

代表生徒の事前学習を8回実施し、うるま市に平和特派員として派遣しました。代表生徒については、10月から11月にかけて、学校において還元授業を実施しました。生徒の感想も含めた平和特派員活動報告書をまとめ、2月に区ホームページに公開しました。

次年度以降も継続して行いますが、うるま市生徒の宿泊がないなど今年度と変更点があるため、引き続き円滑に実施できるよう、うるま市と調整していきます。

指定番号 事業名	35	部活動の地域連携・地域移行推進事業
事業概要	令和4年12月に国が策定したガイドラインにおいて、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行について、令和5～7年度までの3年間で改革推進期間と位置付けられています。区では生徒・教員にとって望ましい部活動が行えるよう、中学校部活動の地域連携・地域移行のあり方等を総合的に検討するとともに、持続可能な環境を整えます。	
予算額(千円)	5,665千円(当初予算)	

年度末の目標
部活動の地域連携・地域移行にかかる検討会議を開催し、区の地域連携・地域移行のあり方を検討し、あわせて、一部の種目の指導を外部委託し、今後のモデルケースとします。

月	執行計画	進行状況
4	令和6年度第1回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施	令和6年度第1回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施(4月19日実施・17名出席) 部活動業務の外部委託の視察(4月12日・15日実施)
5	部活動業務の外部委託の視察	
6		
7	令和6年度第2回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施	令和6年度第2回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施(7月4日実施・16名出席) 部活動業務の外部委託の視察(7月13日実施)
8	令和6年度第3回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施	令和6年度第3回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施(8月27日実施・17名出席)
9	部活動業務の外部委託の視察	
10		
11	令和6年度第4回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施	令和6年度第4回文京区立中学校部活動地域連携・地域移行検討会議の実施(11月22日実施・18名出席)
12		小中校長会及び副校長会において実施計画素案説明
1		小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、青少年委員及び地域コーディネータ連絡会において実施計画素案説明
2	部活動業務の外部委託の評価	
3		部活動業務の外部委託の評価 幼稚園長会、副園長会、主任会において実施計画素案説明 部活動の方向性について、児童・生徒からの聞き取り

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

外部委員を5名含めた、検討会議を計4回開催し、部活動の地域移行に向けた議論を行いました。第4回検討会議において、実施計画素案の原案を作成し、その内容を中学校長会等に説明しました。実施計画は令和7年度に策定予定のため、引き続き検討会議を実施します。

指定番号 事業名	36	I C T化の推進による図書館利用者の利便性向上 ～区立図書館の「学びの拠点」向上プロジェクト～
事業概要	図書館の利用形態や利用ニーズの変化に即し、I C T化の推進により図書館の基本機能である「資料の収集・保存・貸出」機能の更なる利便性の向上を図るとともに、図書館を区民の多様な学習活動を支える「学びの拠点」としての機能を向上させるための環境整備を行なう。	
予算額(千円)	1 1 3, 4 0 5千円 (当初予算) → 1 4 4, 7 4 3千円 (9月補正)	

年度末の目標
事前準備として全ての図書館資料（約134万点）へのI C タグの貼付を行い、次年度以降のI C T化の推進を図るための基盤整備を行なう。 また、利用席を増設し多様な学習活動が行える環境を整える。

月	執行計画	進行状況
4		
5		
6		
7	- 図書館資料へのI C タグ貼付（約50万点） - 閲覧席運用方法の見直し検討	- 図書館資料へのI C タグ貼付（約50万点） - 席利用要件の緩和（館内資料閲覧以外の利用）検討 - 議会報告（図書館機能向上について）（9月20日報告）
8		
9		
10	- 図書館資料へのI C タグ貼付（約50万点） - 閲覧席レイアウトの見直し検討	- 図書館資料へのI C タグ貼付（約50万点） - 閲覧席レイアウトの見直し検討 （学習環境設備の拡充（電源設置及び席増設）検討）
11		
12		
1	- 図書館資料へのI C タグ貼付（約34万点） - 利用席増設による学習環境の整備 - 真砂中央図書館にセルフ貸出機を先行導入し、セルフ貸出サービス提供を開始（2月～）	- 図書館資料へのI C タグ貼付（約34万点） - 真砂中央図書館でセルフ貸出サービスの提供開始（2月～） - 電源付き閲覧席の設置（40席） - 閲覧席の利用要件の緩和（拠点5館）
2		
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
全ての図書館資料へのI C タグの貼付が完了し、令和7年度以降に全館で開始するセルフ貸出等のI C T化推進のための基盤整備を図りました。 また、学習環境設備の拡充のため、真砂中央図書館及び水道端図書館に電源付き閲覧席を増設するとともに、既存閲覧席の一部に電源を追加設置しました。 さらに、拠点となる5図書館では、閲覧席の利用要件を緩和し、館内資料の閲覧目的以外での利用を可能としました。

指定番号 事業名	37	誠之小学校改築
事業概要	老朽化した誠之小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。	
予算額(千円)	470,338千円(当初予算)	

年度末の目標
校庭整備工事及び外構整備工事を実施し、6月に誠之小学校の改築に係る全工程を完了します。

月	執行計画	進行状況
4	・校庭整備工事	・校庭整備工事
5	・校庭整備工事	・校庭整備工事
6	・外構整備工事	・外構整備工事(6月13日全工程完了)
7		
8		
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
平成31年2月に着工した新校舎改築工事は、Ⅰ期校舎が令和3年7月、Ⅱ期校舎が令和5年12月、校庭及び外構部分のⅢ期工事が令和6年6月に完了し、これにより新校舎の改築工事が全てしゅん工しました。

指定番号 事業名	38	明化小学校等改築
事業概要	老朽化した明化小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、敷地の有効活用のため、併せて明化幼稚園を改築し一体的な整備を図ります。	
予算額(千円)	803,243千円(当初予算)→1,087,249千円(9月補正)→793,543千円(2月補正)	

年度末の目標
既存校舎西側の解体(Ⅱ期解体)を完了し、新築校舎西側の建設(Ⅱ期工事)に着手します。

月	執行計画	進行状況
4	既存校舎西側(Ⅱ期)解体工事	既存校舎西側(Ⅱ期)解体工事
5	・既存校舎西側(Ⅱ期)解体工事 ・新築校舎西側(Ⅱ期)着手	・既存校舎西側(Ⅱ期)解体工事 ・新築校舎西側(Ⅱ期)着手(着手日:5/28)
6	・既存校舎西側(Ⅱ期)解体工事完了 ・新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事	・既存校舎西側(Ⅱ期)解体工事完了(完了日:6/18) ・新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事
7	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事
8	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事
9	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事
10	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事	新築校舎西側(Ⅱ期):基礎工事
11	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事
12	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事
1	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事
2	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事、内装工事	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事、内装工事
3	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事、内装工事	新築校舎西側(Ⅱ期):地上躯体工事、内装工事

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
6月中旬に既存校舎西側(Ⅱ期)の解体工事が完了した後、新築校舎西側(Ⅱ期)の建設工事を進めています。

指定番号 事業名	39	柳町小学校等改築
事業概要	老朽化した柳町小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、敷地の有効活用のため、併せて柳町こどもの森・児童館・育成室も含めて一体的に整備します。なお、校舎北棟しゅん工までの教室増設対策として、第二仮設校舎を建設します。	
予算額(千円)	柳町小学校・柳町こどもの森等改築：882,975千円（当初予算） 柳町小学校教室等増設：373,387千円（当初予算）→227,143千円（2月補正）	

年度末の目標
・埋蔵文化財発掘調査を完了し、校舎北棟（小学校、児童館、育成室等）の建設を進めます。 ・第二仮設校舎の建設を完了します。

月	執行計画	進行状況
4	埋蔵文化財発掘調査 第二仮設校舎：設計業務	埋蔵文化財発掘調査 第二仮設校舎：設計業務
5	埋蔵文化財発掘調査 校舎北棟：既存杭引抜工事 第二仮設校舎：設計業務	埋蔵文化財発掘調査（5月中旬完了） 校舎北棟：既存杭引抜工事 第二仮設校舎：設計業務
6	校舎北棟：地盤改良 第二仮設校舎：設計業務	校舎北棟：地盤改良 第二仮設校舎：設計業務
7	校舎北棟：山留工事 第二仮設校舎：設計業務	校舎北棟：山留工事 第二仮設校舎：設計業務
8	校舎北棟：山留工事、杭工事 第二仮設校舎：設計業務	校舎北棟：山留工事、杭工事 第二仮設校舎：設計業務
9	校舎北棟：杭工事 第二仮設校舎：設計業務	校舎北棟：杭工事 第二仮設校舎：設計業務
10	校舎北棟：杭工事、掘削工事 第二仮設校舎：建設工事	校舎北棟：杭工事、掘削工事 第二仮設校舎：建設工事
11	校舎北棟：掘削工事 第二仮設校舎：建設工事	校舎北棟：掘削工事 第二仮設校舎：建設工事
12	校舎北棟：基礎躯体工事 第二仮設校舎：建設工事	校舎北棟：基礎躯体工事 第二仮設校舎：建設工事
1	校舎北棟：基礎躯体工事 第二仮設校舎：建設工事	校舎北棟：基礎躯体工事 第二仮設校舎：建設工事
2	校舎北棟：基礎躯体工事 第二仮設校舎：建設工事	校舎北棟：基礎躯体工事 第二仮設校舎：建設工事
3	校舎北棟：1階躯体工事 第二仮設校舎：しゅん工、引渡し	校舎北棟：1階躯体工事 第二仮設校舎：しゅん工、引渡し

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
5月中旬に埋蔵文化財発掘調査を完了した後、改築校舎北棟の建設工事を進めています。第二仮設校舎については、10月に着工し、3月にしゅん工しました。

指定番号 事業名	40	小日向台町小学校等改築
事業概要	老朽化した小日向台町小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、敷地の有効活用を図るため、小日向台町幼稚園・児童館・育成室も含めて一体的に整備します。	
予算額(千円)	0千円（当初予算）	

年度末の目標
小日向台町小学校の改築に向けて、基本設計を完了し、実施設計を進めます。

月	執行計画	進行状況
4	基本設計	基本設計
5	基本設計	基本設計
6	基本設計	基本設計
7	基本設計	基本設計
8	基本設計	基本設計
9	基本設計	基本設計
10	基本設計	基本設計
11	基本設計	基本設計
12	基本設計	基本設計
1	基本設計	基本設計
2	実施設計	基本設計
3	実施設計	基本設計

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
事業全体のスケジュールを再検討した結果、基本設計の完了が令和6年度から令和7年度に変更となりました。

指定番号 事業名	41	千駄木小学校等改築
事業概要	老朽化した千駄木小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。また、敷地の有効活用を図るため、千駄木幼稚園・文林中学校・育成室も含めて一体的に整備します。	
予算額(千円)	63,972千円（当初予算）	

年度末の目標
千駄木小学校等の改築に向けて、プロポーザルを経て、基本及び実施設計に着手します。

月	執行計画	進行状況
4	整備方針の策定	整備方針の策定
5	整備方針の決定	整備方針の決定
6	設計者選定プロポーザル準備	設計者選定プロポーザル準備
7	設計者選定プロポーザル準備	設計者選定プロポーザル準備
8	契約委員会付議	契約委員会付議（8月21日）
9	事業説明会兼現地見学会、事業者参加申込	事業説明会兼現地見学会（9月8日）、事業者参加申込
10	設計者選定プロポーザル（第一次審査）	設計者選定プロポーザル（第一次審査）（10月10日）
11	設計業者選定プロポーザル（技術提案書の提出）	設計業者選定プロポーザル（技術提案書の提出）
12	設計業者選定プロポーザル（技術提案書の提出）	設計業者選定プロポーザル（技術提案書の提出）
1	設計業者選定プロポーザル（技術提案書の提出）	設計業者選定プロポーザル（技術提案書の提出）
2	設計者選定プロポーザル（第二次審査）	設計者選定プロポーザル（第二次審査）（2月16日）
3	・設計者決定 ・基本・実施設計契約	・設計者決定 ・基本・実施設計契約

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
設計者選定プロポーザルを実施し、令和7年3月に設計者が決定しました。

指定番号 事業名	42	学校施設等の快適性向上
事業概要	普通教室等の快適化工事が完了した小・中学校において、特別教室に関しても老朽化が進んでいるため、先行実施している根津小を含め、令和5年度から5年間で17校の特別教室改修を実施します。	
予算額(千円)	390,250千円（当初予算）	

年度末の目標
特別教室改修を先行実施している根津小学校において、2室の改修工事を完了します。また、小学校6校14室、中学校4校17室の設計業務を完了し、礪川小学校2室において、改修工事を着手します。

月	執行計画	進行状況
4	基本設計・実施設計業務 設計業者選定プロポーザル：準備	基本設計・実施設計業務 設計業者選定プロポーザル：準備
5	根津小学校：入札及び契約締結 基本設計・実施設計業務 設計業者選定プロポーザル：公募	根津小学校：入札及び契約締結 基本設計・実施設計業務 設計業者選定プロポーザル：公募
6	根津小学校：準備 基本設計・実施設計業務 設計業者選定プロポーザル：審査及び契約締結	根津小学校：準備 基本設計・実施設計業務 設計業者選定プロポーザル：審査
7	根津小学校：準備・仮設工事、解体工事 基本設計・実施設計業務	根津小学校：準備・仮設工事、解体工事 基本設計・実施設計業務 設計業者選定プロポーザル：契約締結（7月1日） 設計業者選定入札（7月5日）
8	根津小学校：解体工事、内装工事 基本設計・実施設計業務	根津小学校：解体工事、内装工事 基本設計・実施設計業務
9	根津小学校：解体工事、内装工事 基本設計・実施設計業務	根津小学校：解体工事、内装工事 基本設計・実施設計業務
10	根津小学校：解体工事、内装工事 基本設計・実施設計業務	根津小学校：解体工事、内装工事 基本設計・実施設計業務
11	根津小学校：内装工事 基本設計・実施設計業務	根津小学校：内装工事 基本設計・実施設計業務
12	根津小学校：完了検査 基本設計・実施設計業務	根津小学校：完了検査 基本設計・実施設計業務
1	基本設計・実施設計業務 礪川小学校：入札及び契約締結	基本設計・実施設計業務
2	基本設計・実施設計業務 礪川小学校：準備	基本設計・実施設計業務
3	基本設計・実施設計業務 礪川小学校：準備・仮設工事、解体工事	基本設計・実施設計業務 礪川小学校：入札・契約締結、準備・仮設工事及び解体工事

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

プロポーザルにより全学校の設計業者を選定し、設計業務を進めています。礪川小学校の2室では、3月から改修工事を着手しています。

指定番号 事業名	43	校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修
事業概要	・関口台町小学校屋上防水改修工事実施設計及び工事 ・関口台町小学校外壁サッシ改修工事修正設計（Ⅱ期） ・第三中学校外壁サッシ改修工事（Ⅳ期） ・第三中学校外壁サッシ改修工事実施設計（Ⅴ期） ・汐見小学校外壁サッシ及び屋上防水改修工事（Ⅲ期） ・汐見小学校外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計（Ⅳ・Ⅴ期） ・金富小学校庭改修工事	
予算額(千円)	651,870千円（当初予算）	

年度末の目標
屋上防水工事・外壁サッシ改修工事の完了

月	執行計画	進行状況
4		
5	関口台町小：屋上防水工事実施設計、 外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計	関口台町小：屋上防水工事実施設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計
6	関口台町小：屋上防水工事実施設計、 外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事	関口台町小：屋上防水工事実施設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事
7	関口台町小：屋上防水工事実施設計、 外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事 金富小：校庭改修工事	関口台町小：屋上防水工事実施設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事 金富小：校庭改修工事
8	関口台町小：屋上防水工事実施設計、 外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事 金富小：校庭改修工事	関口台町小：屋上防水工事実施設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事 金富小：校庭改修工事
9	関口台町小：屋上防水工事実施設計、外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事 金富小：校庭改修工事	関口台町小：外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事 金富小：校庭改修工事

10	関口台町小： <u>屋上防水工事、外壁サッシ改修工事修正設計</u> 第三中： <u>外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事</u> 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事	関口台町小：外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事
11	関口台町小：屋上防水工事、外壁サッシ改修工事修正設計 第三中： <u>外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事</u> 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事	関口台町小：屋上防水工事、外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事
12	関口台町小：屋上防水工事、外壁サッシ改修工事修正設計 第三中： <u>外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事</u> 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事	関口台町小：屋上防水工事、外壁サッシ改修工事修正設計 第三中：外壁サッシ改修工事 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事
1	関口台町小：屋上防水工事、外壁サッシ改修工事修正設計 第三中： <u>外壁サッシ改修工事実施設計、外壁サッシ改修工事</u> 汐見小： <u>外壁サッシ及び屋上防水改修工事実施設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事</u>	関口台町小：屋上防水工事、外壁サッシ改修工事修正設計 第三中： <u>外壁サッシ改修工事</u> 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計、外壁サッシ及び屋上防水改修工事
2	関口台町小：外壁サッシ改修工事修正設計 第三中： <u>外壁サッシ改修工事実施設計</u> 汐見小：外壁サッシ改修工事修正設計	関口台町小：外壁サッシ改修工事修正設計 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事修正設計
3		

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果	
関口台町小：屋上防水Ⅱ・Ⅲ期エリアの工事が完了しました。令和7年度外壁Ⅱ期工事に向けた修正設計が完了しました。 汐見小：外壁サッシ及び屋上防水改修工事Ⅲ期工事が完了しました。令和7年度（Ⅳ期）工事及び令和8年度（Ⅴ期）工事に向けた修正設計が完了しました。 第三中：外壁サッシ改修工事（Ⅳ期）が完了しました。	

指定番号 事業名	44	給食室の整備
事業概要	老朽化した給食室の改修を行います。	
予算額(千円)	335,477千円(当初予算)	

年度末の目標
令和6年度実施予定であった林町小学校給食室改修工事及び窪町小学校給食室改修工事実施設計について、全国的な電線・ケーブルの供給不足により本年度中止、次年度以降に延期とします。

月	執行計画	進行状況
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		

<以下は事業終了時に記載>
目標の達成状況・成果

指定番号 事業名	45	小学校の教室増設対策
事業概要	既存校舎内で可能な限りの教室増設を行うとともに、既存校舎での対応が困難な場合には増築による対応を検討し、教室環境を確保していきます。増築の対象校は、本郷小学校、湯島小学校、昭和小学校です。	
予算額(千円)	442,186千円（当初予算）	

年度末の目標
本郷小学校と湯島小学校の増築工事を完了させるとともに、昭和小学校の増築工事にかかる設計業務を進めます。

月	執行計画	進行状況
4	本郷小学校、湯島小学校：増築工事	本郷小学校、湯島小学校：増築工事
5	本郷小学校、湯島小学校：増築工事 昭和小学校：基本設計委託入札	本郷小学校、湯島小学校：増築工事
6	本郷小学校、湯島小学校：増築工事 昭和小学校：基本設計	本郷小学校、湯島小学校：増築工事
7	本郷小学校、湯島小学校：増築工事 昭和小学校：基本設計	本郷小学校、湯島小学校：増築工事
8	本郷小学校、湯島小学校：増築工事 昭和小学校：基本設計	本郷小学校、湯島小学校：増築工事
9	本郷小学校、湯島小学校：増築工事 昭和小学校：基本設計	本郷小学校、湯島小学校：増築工事
10	本郷小学校、湯島小学校：増築工事 昭和小学校：実施設計	本郷小学校、湯島小学校：増築工事
11	本郷小学校、湯島小学校：増築工事 昭和小学校：実施設計	本郷小学校：増築工事（完了） 湯島小学校：増築工事
12	湯島小学校：増築工事 昭和小学校：実施設計	湯島小学校：増築工事
1	湯島小学校：増築工事 昭和小学校：実施設計	湯島小学校：増築工事
2	昭和小学校：実施設計	湯島小学校：増築工事（完了）
3	昭和小学校：実施設計	

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
本郷小学校と湯島小学校の増築工事が完了し、教室増設を行うことができました。 昭和小学校の増築に向け、与条件の整理や、土地建物の所有者との協議を進めました。

指定番号 事業名	46	学校給食費支援事業
事業概要	令和5年9月から実施している区立小・中学校の学校給食無償化を継続するとともに、新たに国立、私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対して、給食食材費相当額を支給する事業を行う。	
予算額(千円)	965,565千円（当初予算）	

年度末の目標
学校給食無償化の対象外となっている国立、私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対しても、給食食材費相当額を支給することにより、全ての小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯への支援を推進します。

月	執行計画	進行状況
4	事務フローの整理	事務フローの整理
5	関係各所との打ち合わせ・調整	関係各所との打ち合わせ・調整
6		
7	委託業者の入札	委託業者の入札（7月25日）
8	委託内容の打ち合わせ・調整	委託内容の打ち合わせ・調整
9	<u>区民への周知</u>	議会報告（9月20日）
10	<u>区民への周知</u> 申請受付開始（令和6年度上半期分）	区民への周知（対象者へ案内文発送 10/9、区報 10/10号、B-ぐる 10/14～10/20） 申請受付開始（令和6年度上半期分）
11	申請内容の審査	申請内容の審査
12	<u>令和6年度上半期分申請 一次締め切り</u>	令和6年度上半期分申請 一次締め切り
1	<u>令和6年度上半期分申請 一次締め切り</u>	
2	支払い（令和6年度上半期 一次締め切り分）	支払い（令和6年度上半期 一次締め切り分）
3	令和6年度上半期分申請 最終締め切り	令和6年度上半期分申請 最終締め切り

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
国立、私立小・中学校等に通う児童・生徒の保護者を対象とする給食費相当額の支給について、対象者への直接周知やLINEを活用した申請受付等の取組を行い、9割を超える対象者から申請を受付けました（令和6年度上半期分）。 今後も、手続きの簡素化（2回目以降申請不要）や新規世帯への周知を徹底し、国立・私立学校に通うご家庭の負担軽減に努めるとともに、区立学校の無償化事業を着実に実施し、子育て世帯への支援を推進していきます。

指定番号 事業名	47	新たな中高生施設の建設
事業概要	中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充していくために、区内2か所目となる青少年プラザを旧大塚地域活動センター跡地に建設します。	
予算額(千円)	9,600千円(当初予算)→13,087千円(2月補正)	

年度末の目標
青少年プラザの建設にあたっては、実際に利用している区内の中高生との対話や、アンケート等を通じて、中高生の意見を積極的に取り入れた上で進めます。

月	執行計画	進行状況
4	・関係団体(青少年委員会、町会(大塚・音羽地区等))等との意見交換	・関係団体(青少年委員会、町会(大塚・音羽地区等))等との意見交換(4月9日、5月8,24日実施)
5	・中高生の意見聴取 ・現建物の解体工事設計委託	・中高生の意見聴取(利用者アンケート集計) ・現建物の解体工事設計委託(5月29日契約締結)
6	・関係団体(中学校PTA会長会、町会連合会等)等との意見交換 ・ <u>現建物の解体工事設計委託</u> ・ <u>建設工事基本・実施設計委託</u> ・ <u>中高生の意見聴取</u>	・関係団体(中学校PTA会長会、町会連合会等)等との意見交換(6月3,13,20日) ・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計委託(6月27日契約締結) ・中高生の意見聴取(6月12日ワークショップ実施)
7	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計委託 ・ <u>中高生の意見聴取</u>	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計 ・関係団体(青少年健全育成会(汐見))との意見交換(7月9日) ・中高生の意見聴取(7月17,24日ワークショップ実施)
8	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計 ・ <u>中高生の意見聴取</u>	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計
9	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計
10	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計 ・ <u>土地境界確認業務委託</u>	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計 ・土地境界確認業務委託(10月31日契約締結)
11	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計 ・ <u>土地境界確認業務</u>	・解体工事設計 ・建設工事基本・実施設計 ・土地境界確認業務
12	・解体工事設計完了 ・建設工事基本・実施設計 ・ <u>土地境界確認業務</u> ・ <u>埋蔵文化財試掘調査委託</u> ・ <u>小学生の意見聴取</u>	・解体工事設計完了 ・建設工事基本・実施設計 ・土地境界確認業務 ・埋蔵文化財試掘調査委託(12月19日契約締結) ・小学生の意見聴取(12月14~28日児童館アンケート)
1	・建設工事基本・実施設計 ・ <u>土地境界確認業務</u> ・ <u>埋蔵文化財試掘調査</u> ・ <u>小学生の意見聴取</u>	・建設工事基本・実施設計 ・土地境界確認業務 ・埋蔵文化財試掘調査 ・小学生の意見聴取(1月22日、2月13日児童館ヒアリング)
2	・建設工事基本・実施設計 ・ <u>土地境界確認業務</u> ・ <u>埋蔵文化財試掘調査</u>	・建設工事基本・実施設計 ・土地境界確認業務 ・埋蔵文化財試掘調査

3	・建設工事基本・実施設計 ・<u>土地境界確認業務完了</u> ・<u>埋蔵文化財試掘調査完了</u>	・建設工事基本・実施設計 ・土地境界確認業務完了 ・埋蔵文化財試掘調査完了 ・中学生の意見聴取（区立中特別支援学級アンケート） ・中高生の意見聴取（3月31日 b-lab 春フェスにブース設置）
---	---	---

<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果

新たな青少年プラザの建設にあたっては、中高生の意見を設計等に反映していくために積極的に意見聴取しました。6,7月に中高生を対象としたワークショップを計3回開催し、12月と1月には、児童館に通う小学生を対象に、全館でアンケート調査を実施し、その後2館でヒアリングを実施しました。また、3月には区立中学の特別支援学級の生徒を対象にアンケート調査を実施しました。さらに、3月末には、b-labの春フェス内において、ブースを設置し、意見や要望等を伺いました。今後も引き続き中高生との対話やアンケート等を通じて、意見聴取してまいります。

指定番号 事業名	48	竹早公園・小石川図書館一体的整備
事業概要	竹早公園と小石川図書館を一体的に整備し、魅力ある公園づくりを進めつつ、文化的で豊かな生活を支えるスポーツ活動や学びの拠点の整備について掲げ、調和のとれた空間で多様な人の交流や賑わいの創出を目指します。	
予算額(千円)	0千円(当初予算)→7,590千円(9月補正)	

年度末の目標
竹早公園と小石川図書館を一体的に整備するための基本計画を策定します。

月	執行計画	進行状況
4	4～6月 計画周知・意見募集 4～3月 計画検討	・4～6月 竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画(中間のまとめ)周知・意見募集 〔パネル展示〕6月1日から28日まで 〔パネル展示型説明会〕6月2日、8日、9日 (延べ203名来場) 〔意見募集〕5月21日から6月28日まで(430件) ・9月～10月 10月からのワークショップの参加者募集
5		
6		
7		
8		
9		
10		・第1回みんなで考えるミーティング (10月19日実施・103名参加) ・第2回みんなで考えるミーティング (12月14日実施・74名参加)
11		
12		
1		・第3回みんなで考えるミーティング開催延期 〔質問受付〕2月28日から3月14日まで(65件)
2		
3		

↓
<以下は事業終了時に記載>

目標の達成状況・成果
竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画(中間のまとめ)についての周知と意見募集を行い、それらを踏まえ、区民ミーティングを2回開催しました。ミーティングの開催状況やご意見等を踏まえ、予定していた第3回は一旦見送り、区において課題等の整理を行った上で区民参画や計画の検討を進めることとします。